2024 年度　日本陸上競技連盟競技規則　修改正案＜2024.2.12＞

日本陸上競技連盟
競技運営委員会

（**太字**：修改正、追加、挿入　~~修改正前~~：削除　修改正前＆修改正：移動）

【競技会規則（CR）】

条文番号	修改正前	修改正
CR1.1	WA は、エリア陸連と協力して、全世界の競技システムを指導・管理する責任を有する。WA の競技カレンダーとそれぞれのエリアの加盟団体の競技カレンダーが重複しないように、あるいはその重複が最小になるように調整する。すべての国際競技会は、CR1 に従って WA または一つのエリア陸連により認可されなければならない。国際大会を統括してシリーズ／ツアーまたはリーグ戦を行う場合は、かかる活動に必要な規程または契約条件も含め、WA または当該エリア陸連から許可を受けなければならない。運営は第三者に委託することができる。当該エリア陸連がこれらの規則に準拠して国際競技会を適切に管理できない場合、WA は必要に応じて介入し、必要な対策を講じることができる。	WA は、エリア陸連**および加盟団体と**協力して、**すべてのワールドランキングコンペティションで構成される世界的な**競技システムを指導・管理する責任を有する。**WA は** WA の競技カレンダーと、エリア**陸連の競技カレンダーおよび**加盟団体の**一部の**競技カレンダーが重複しないように、あるいはその重複が最小になるように調整する。**すべてのワールドランキングコンペティションは、**CR1 に従って WA または一つのエリア陸連**もしくは加盟団体**により認可**が必要である。招待競技会**を統括してシリーズ／ツアーまたはリーグ戦を行う場合は、かかる活動に必要な規程または契約条件も含め、WA または当該エリア陸連から許可を受けなければならない。運営は第三者に委託することができる。当該エリア陸連がこれらの規則**を適用してワールドランキングコンペティション**を適切に**運営・**管理できない場合、WA は必要に応じて介入し、必要な対策を講じることができる。
~~CR1.3~~	~~WA は奇数年に世界選手権を主催する。~~	**欠番**
CR1.5	WA の認可を要する競技会	WA の認可を要する競技会
CR1.5.1	国際競技会定義 1.2、1.3、1.4 及び 1.5 に該当するすべての国際競技会は WA の認可が必要である。	**ワールドランキングコンペティション定義 1(c)(d)(e)**に該当するすべての**競技会**は、WA の認可が必要である。
CR1.5.2	認可の申請は、当該の国際競技会が開催される国またはテリトリー（領土）の加盟団体が、大会 12 カ月前、または WA 事務総長が他に定める締め切り日前に WA 事務総長に対して行う。	**ワールドランキングコンペティションが開催される国またはテリトリー（領土）の加盟団体は、該当する場合はその競技会の関連組織団体とともに、確立された手続きにより可能な限り速やかに WA に開催申請をしなければならない。**
CR1.5.3		**WA は当該申請を承認し、ワールドランキングコンペティションのリストへの登録と WA のグローバルカレンダーへの掲載を行い、競技会開催を認可する。**
CR1.6	エリア陸連の認可を要する競技会	エリア陸連の認可を要する競技会
CR1.6.1	国際競技会定義 1.7,1.8,1.9,及び 1.10 に該当するすべての国際競技会は、エリア陸連の認可が必要である。国際招待大会または…	**ワールドランキングコンペティション定義 2.(b)(c)(d)(e)**に該当するすべての競技会は、エリア陸連の認可が必要である。国際招待大会または…
CR1.6.2	当該の国際競技会が開催される国またはテリトリー（領土）の加盟団体が、大会 12 カ月前、または当該加盟団体が他に定める締め切り日前に、適切なエリア陸連に対して認可申請を行う必要がある。	**ワールドランキングコンペティションが開催される国またはテリトリー（領土）の加盟団体は、該当する場合はその競技会の関連組織団体とともに、確立された手続きにより可能な限り速やかにエリア陸連に開催申請をしなければならない。**
CR1.6.3		**エリア陸連は当該申請を承認し、競技会開催を認可し、その後、ワールドランキングコンペティションのリストへの登録と WA のグローバルカレンダーへの掲載を行うよう、WA に通知する。**

CR1.7	加盟団体が認可する競技会	加盟団体の認可を要する競技会
CR1.7.1	加盟団体は自国の競技会を認可することができる。また外国人競技者は国際競技会規則の要件に従い、かかる競技会に参加することができる。国内競技会に外国人競技者が参加する場合、当該国内競技会に出場する全競技者の出場料、賞金、現金以外の賞品の価値は、総額で 5 万米ドルを超えてはならず、種目別で 8,000 米ドルを超える種目があってはならない。WA、開催地の加盟団体、または所属加盟団体の規則に基づく陸上競技会への参加資格がない場合、競技者は一切、かかる競技会に参加することはできない。	ワールドランキングコンペティション定義 3 (b)に該当するすべての競技会は、加盟団体の認可が必要である。
CR1.7.2		外国人競技者は、参加資格規則（the Eligibility Rules）第 5 条（国際競技会の出場要件：Requirements to Compete in International Competitions）に従って、当該競技会に参加することができる。WA、開催地の加盟団体、または所属加盟団体の規則に基づく陸上競技会への参加資格がない場合、競技者は一切、当該競技会に参加することはできない。
CR1.7.3		ワールドランキングコンペティションが開催される国またはテリトリーの加盟団体は、競技会開催日の 60 日前までに、WA に対してグローバルカレンダープラットフォームを通じて申請書を提出し、通知しなければならない。
CR1.7.4		WA は当該申請を承認し、ワールドランキングコンペティションのリストへの登録と、WA のグローバルカレンダーへの掲載を行う。
CR2.1	カウンシルは規則に基づいて開催される国際競技会の運営規程や、競技者、競技者代理人、競技会主催者および加盟団体の関係を律する規程を定めることができる。カウンシルは適宜、これらの規程を変更または修正することができる。	カウンシルは規則に基づいて開催されるワールドランキングコンペティションの運営規程や、競技者、競技者代理人、競技会主催者および加盟団体の関係を律する規程を定めることができる。カウンシルは必要に応じて、これらの規程を変更または修正することができる。
CR2.2	WA およびエリア陸連は、適用される規則や規程が遵守されていることを確認するために、WA またはエリア陸連の認可を必要とする国際競技会に出席する 1 名以上の代表者を指名することができる。WA またはエリア陸連の要請により、指名された代表者は当該国際競技会終了後 30 日以内に、「遵守に関する報告書」を提出する。	WA およびエリア陸連は、適用される規則や規程が遵守されていることを確認するために、WA またはエリア陸連の認可を必要とするワールドランキングコンペティションに出席する 1 名以上の代表者を指名することができる。WA またはエリア陸連の要請により、指名された代表者は当該ワールドランキングコンペティション終了後 30 日以内に、「遵守状況に関する報告書（compliance report）」を提出する。
第 2 部 見出し	競技会役員	役員
CR3.1	国際競技会定義 1.1、1.2、1.3 及び 1.6 の競技会では以下の国際競技会役員をおく。 3.1.1　組織代表 3.1.2　技術代表 3.1.3　医事代表 3.1.4　アンチ・ドーピング代表 3.1.5　ＩＴＯｓ（国際技術委員） 3.1.6　国際競歩審判員	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)(d) と 2. (a)(b)(c)(d)に該当する競技会では以下の国際競技会役員をおく。 3.1.1　組織代表 3.1.2　技術代表 3.1.3　医事代表 3.1.4　アンチ・ドーピング代表 3.1.5　ワールドアスレティックスレフェリー（WA レフェリー） 3.1.6　ワールドアスレティックス競歩審判員（WA 競歩審判員）

	3.1.7　国際道路コース計測員 3.1.8　国際スターター 3.1.9　国際写真判定員 3.1.10 ジュリー … 国際競技会定義 1.1 及び 1.5 の競技会では、カウンシルは広告コミッショナーを指名してもよい。 国際競技会定義1.3、1.6及び1.10の競技会では役員の指名は当該エリア陸連によってなされる。 国際競技会定義1.2の競技会では主催者、国際競技会定義1.4、1.8及び1.9の競技会では当該加盟団体によってなされる。 …	3.1.7　国際道路コース計測員 3.1.8　ワールドアスレティックス・スターター（WA スターター） 3.1.9　ワールドアスレティックス写真判定員（WA 写真判定員） 3.1.10 ジュリー … ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(d)(e)に該当する競技会では、カウンシルは広告コミッショナーを指名してもよい。 ワールドランキングコンペティション定義 2. (a)(c)(d)(e)に該当する競技会では役員の指名は当該エリア陸連によってなされる。ワールドランキングコンペティション定義 1. (c)に該当する競技会では主催者、ワールドランキングコンペティション定義 3 に該当する競技会では当該加盟団体によってなされる。 …
CR3.1	〔注意〕 ii　CR3.1.5 から 3.1.9 に定義される国際競技会役員は、適用される WA 方針により、WA レベルに分類される場合もあれば、エリアレベルに分類される場合もある。	〔注意〕 ii　CR3.1.5 から 3.1.9 に定義される国際競技会役員は、適用される WA 方針により分類される場合がある。
CR5.1	…。 1 日開催の競技会を除き、指名された技術代表は以下のことを行わなければならない。 5.1.1… : 5.1.11… 1 日開催の競技会に指名された技術代表は、必要な支援やアドバイスを主催者に行ない、競技会実施報告書を書面で提出する。	…。 招待競技会を除き、指名された技術代表は以下のことを行わなければならない。 5.1.1… : 5.1.11… 招待競技会に指名された技術代表は、必要な支援やアドバイスを主催者に行ない、競技会実施報告書を書面で提出する。
CR5.1.10	要請があった場合は監督会議の議長を務め、競技役員に必要な指示を与えなければならない。	要請があった場合は監督会議の議長を務め、審判長に必要な指示を与えなければならない。
CR6.1	〔注意〕 ii　CR6.1.4 によって出場を止めさせられたり、競技を中止させられたりした競走競技および競歩競技出場者は、DNS か DNF として記録される。この指示に従わない競技者は失格となる。 iii　CR6.1.4 によって出場を止めさせられたり、競技を中止させられたりしたフィールド競技出場者が試技をしていなかった場合、リザルトでは DNS と表記される。しかし、試技を行った場合には試技の結果は成立し、競技者はその結果に従って扱われる。この指示に従わない競技者は失格となり、その種目においてそれ以後、競技する権利を失う。 iv　CR6.1.4 によって出場を止めさせられたり、競技を中止させられたりした混成競技の競技者は、もし最初の種目に出場していなければ DNS と記録される。しかし、スタートしていれば TR39.10 が適用される。この指示に従わない競技者は失格となり、その種目においてそれ以後、競技する権利を失う。	〔注意〕 ii　CR6.1.4 によって出場を止めさせられたり、競技を中止させられたりした競走競技出場者または競歩競技出場者の結果は、DNS か DNF として記録される。この指示に従わない競技者は失格となる。 iii　CR6.1.4 によって出場を止めさせられたり、競技を中止させられたりしたフィールド競技出場者が試技をしていなかった場合の結果は、DNS として記録される。但し、試技を行った場合にはその試技の結果は有効であり、競技者はその結果に従って扱われる。この指示に従わない競技者は失格となり、その種目においてそれ以後、競技する権利を失う。 iv　CR6.1.4 によって出場を止めさせられたり、競技を中止させられたりした混成競技の競技者の結果は、もし最初の種目に出場していなければ DNS と記録される。但し、最初の種目でスタートしていれば TR39.10 が適用される。この指示に従わない競技者は失格となり、その種目においてそれ以後、競技する権利を失う。
CR8	CR 8.　ＩＴＯｓ（国際技術委員）とＪＴＯｓ（日本陸連技術委員）	CR 8.　WA レフェリーとＪＴＯｓ（日本陸連技術委員）

CR8.1	技術代表はITOsが任命されている競技会で、事前に主催団体によってITO主任が任命されていなければ、ITOの中から主任を任命しなければならない。ITO主任は技術代表と協力して可能な限り実施される各種目にそれぞれ1人のITOを任命しなければならない。ITOは担当する各種目の審判長を務める。	技術代表はWAレフェリーが任命されている競技会で、事前に主催団体によって主任が任命されていなければ、WAレフェリーの中から主任を任命しなければならない。主任は技術代表と協力して可能な限り実施される各種目にそれぞれ1人のWAレフェリーを任命しなければならない。WAレフェリーは担当する各種目の審判長を務める。
CR8.2	クロスカントリー競走・道路競走・マウンテンレース・トレイルランニングにおいてITOsが指名されたら、ITOは主催者に必要な支援を行う。ITOは自身に割り当てられた競技種目が行われている間は、常に競技場所にいなくてはならない。ITOは競技が競技規則と競技注意事項等ならびに技術代表の最終的決定に従って行われていることを確認する。ITOは割り当てられた各種目の審判長となる。 ITOsに関する情報はWAのウェブサイトから入手可能なThe ITO Guidelinesにより提供される。	クロスカントリー競走・道路競走・マウンテンレース・トレイルランニングにおいてWAレフェリーが指名されたら、WAレフェリーは主催者に必要な支援を行う。WAレフェリーは自身に割り当てられた競技種目が行われている間は、常に競技場所にいなくてはならない。WAレフェリーは競技が競技規則と競技注意事項等ならびに技術代表の最終的決定に従って行われていることを確認する。WAレフェリーは割り当てられた各種目の審判長となる。 WAレフェリーに関する情報はWAのウェブサイトから入手可能なthe World Athletics Referee Guidelinesにより提供される。
CR8	〔国内〕 1. 本連盟が主催する競技会には原則としてJTOs(Japan Technical Officials)をおく。JTOsは総務の直下に位置づけられて、WAのITOsに準じた任務を行う。	〔国内〕 1. 本連盟が主催する競技会には原則としてJTOs(Japan Technical Officials)をおく。JTOsは総務の直下に位置づけられて、WAレフェリーに準じた任務を行う。
CR9	**CR9. ＩＲＷＪｓ（国際競歩審判員）とＪＲＷＪｓ（日本陸連競歩審判員）**	**CR9. WA競歩審判員とＪＲＷＪｓ（日本陸連競歩審判員）**
CR9	国際競技会定義1.1の競技会に任命される競歩審判員はWAレベルの国際競歩審判員でなければならない。 〔国際—注意〕 国際競技会定義1.2、1.3、1.5～1.7及び1.10の競技会における競歩審判員は、WAレベルまたはエリア陸連レベルの国際競歩審判員が務める。	ワールドランキングコンペティション定義1.(a)(b)に該当する競技会に任命される競歩審判員はWAゴールドレベルの競歩審判員でなければならない。 〔国際—注意〕 ワールドランキングコンペティション定義1.(c)(d)と2.(a)(b)(c)(d)に該当する競技会における競歩審判員は、WAゴールド、シルバー、ブロンズレベルの競歩審判員が務める。
CR10	全ての国際競技会では、全部あるいは部分的に競技場外で実施する道路競技種目のコースを確認するために、1人の国際道路コース計測員を任命しなければならない。	全てのワールドランキングコンペティションでは、全部あるいは部分的に競技場外で実施する道路競技種目のコースがワールドランキングコンペティションの要件に従って計測と認証がされていることを保証するために、1人の国際道路コース計測員を任命しなければならない。
CR11	**CR 11. 国際スターターと国際写真判定員** 国際競技会定義1.1、1.2、1.3及び1.6の競技会に該当し、競技場内で行われる競技会ではカウンシル、エリア陸連または競技会統括団体が国際スターターと国際写真判定員を任命する。 国際スターターは技術代表によって割り当てられたレースをスタートさせるとともに、スタート・インフォメーション・システムの操作やチェックを行うことを監督する。国際写真判定員は写真判定員主任となり写真判定業務を監督する。 国際スターターと国際写真審判員に関する情報はWAのウェブサイトから入手可能なThe Starting Guidelines and Photo Finish Guidelinesにより提供される。	**CR 11. WAスターターとWA写真判定員** ワールドランキングコンペティション定義1.(a)(b)(c)と2.(a)(b)に該当し、競技場内で行われる競技会ではカウンシル、エリア陸連または競技会統括団体がWAスターターとWA写真判定員を任命する。 国際スターターは技術代表によって割り当てられたレースをスタートさせるとともに、スタート・インフォメーション・システムの操作やチェックを行うことを監督する。WA写真判定員は写真判定員主任となり写真判定業務を監督する。 国際スターターと国際写真審判員に関する情報はWAのウェブサイトから入手可能なThe Starting Guidelines and Photo Finish Guidelinesにより提供される。

	国際写真判定員は、ITO が任命され審判長を務める競技会において写真判定員主任を務める一方で、国際スターター（IS）と他のスタートチームメンバーとの間の責任は明確に区分されていることに留意しなくてはならない。IS は、自身が割り当てられたレースをスタートさせる時には…	**WA** 写真判定員は、**WA レフェリー**が任命され審判長を務める競技会において写真判定員主任を務める一方で、**WA** スターターと他のスタートチームメンバーとの間の責任は明確に区分されていることに留意しなくてはならない。**WA スターター**は、自身が割り当てられたレースをスタートさせる時には…
CR12	国際競技会定義 1.1、1.2、1.3 及び 1.6 の競技会では、通常 3 人か 5 人、または 7 人からなるジュリーを任命する。このうち 1 人を主任とし、もう 1 人を秘書とする。必要であれば秘書はジュリーとは別の人物でもよい。 … TR54 の規定により上訴があった場合、ジュリーのうち少なくとも 1 人は WA レベルまたはエリアレベルの国際競歩審判員でなければならない。 …	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2.(a)(b)に該当する競技会では、通常 3 人か 5 人、または 7 人からなるジュリーを任命する。このうち 1 人を主任とし、もう 1 人を秘書とする。必要であれば秘書はジュリーとは別の人物でもよい。 … TR54 の規定により上訴があった場合、ジュリーのうち少なくとも 1 人は、WA ゴールド、シルバー、ブロンズのいずれかのレベルの競歩審判員でなければならない。…
CR13	競技会の主催者および加盟団体は、競技会が開催される加盟団体の規則に従い、すべての競技役員を任命する。国際競技会定義 1.1、1.2、1.3 及び 1.6 の競技会の場合は、WA が定める規則および競技会が開催される加盟団体が定める規則および手順に従い、すべての役員を任命する。 WA 規則に記載している競技役員リストは、主要国際競技会に必要と考えられる役員構成であり、主催者は地域の状況に応じてこれを変更してもよい。	競技会の主催者および加盟団体は、競技会が開催される加盟団体の規則に従い、すべての競技役員を任命する。ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2.(a)(b)に該当する競技会では、WA が定める規則および競技会が開催される加盟団体が定める規則および手順に従い、すべての役員を任命する。 WA 規則に記載している競技役員リストは、競技会を適切に実施するのに重要と考えられる役員構成である。但し、主催者は地域の状況に応じてこれを変更してもよい。
CR5.1.10	~~◇場外競技審判長~~	**【削除】**
CR13.2 グリーン	<安全に関する注意> 陸上競技の審判長および競技役員には多くの重要な役割があるが、全ての関係者の安全確保が何より重要な任務である。	<安全に関する注意> **陸上競技会の競技役員**には多くの重要な役割があるが、全ての関係者の安全確保が何より重要な任務である。
CR14	~~競技会ディレクターは技術代表と協力して競技運営面の組織を立案し、責任範囲の中で技術代表とともにその計画を完遂し、競技運営上の問題を解決しなければならない。~~ ~~競技会ディレクターは競技会参加者の相互の影響状況を監督し、情報伝達システムを通して全主要役員に指示する。~~	競技会ディレクターは、技術代表およびその他の関係する代表とともに、以下の業務を行わなければならない。
CR14.1		イベントプレゼンテーションと表彰式も含めた、競技会の技術的な運営を計画する。
CR14.2		立案した計画が競技前および競技中に確実に実行されるようにする。
CR14.3		技術的な問題が解決されるか、代替する解決策が取り入れることを確認する。
CR14.4		競技会参加者の相互の影響状況を監督し、各種指示を行う。
CR14.5		情報伝達システムを通して、競技会映像の配信や放送に関係する全ての主要関係者およびその他の関係者と連絡を取り合う。
CR14.6		CR17 を確実に順守するために、イベントプレゼントマネージャーと十分な連携を図る。

CR14.7 CR14.8 CR14.9 CR14.10		CR29.1.1.に従い、招集所のスケジュールを正確に作成し、公開する。 CR22.1.3 の効率的な運用を確保するために、スタートコーディネーターと連絡を取る。 競技会に適用される規則と、導入される技術およびITシステムの機能を十分に理解する。 TR7.5に関して生じるあらゆる問題を管轄する。
CR14 グリーン		競技会中、効率的な運営を確保するために、競技会ディレクターはイベントプレゼンテーション・マネージャーの近くで、技術的なサポートが受けられ、モニター画面が十分かつ信頼して見ることができる状態で、競技会全体を視覚的に把握できる場所に位置する。
CR16 グリーン	… 競技会ディレクター、または国際競技会では技術代表が、競技中に使用する投てき物を承認したなら、技術総務はさまざまな物品を準備し、注文し、受け取らなくてはならない。…	… 競技会ディレクターまたは技術代表が、競技中に使用する投てき物を承認したなら、技術総務はさまざまな物品を準備し、注文し、受け取らなくてはならない。…
CR17	… 国際競技会定義1.1に該当する競技会では英語、フランス語のアナウンサーがカウンシルによって任命される。	… ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)に該当する競技会では英語、フランス語のアナウンサーがカウンシルによって任命される。
CR18.1	招集所、トラック競技、フィールド競技、混成競技、場外競技（競走、競歩）およびビデオ監察には必要に応じて1人以上の審判長を任命する。	招集所、トラック競技、フィールド競技、混成競技、競歩競技およびビデオ監察には必要に応じて1人以上の審判長を任命する。
CR 18.3	… スタート審判長（スタート審判長が任命されていなければトラック競技審判長または競歩競技審判長）は、…明らかな不正スタートの場合には、その権限は及ばない。 …	… スタート審判長（スタート審判長が任命されていなければトラック競技審判長または競歩競技審判長）は、…明らかな不正スタートの場合には、その権限は及ばない。TR8.4.1も参照のこと。 …
CR18.4	… 各種目が終了したら、記録用紙に当該審判長による署名または承認を行った後、記録・情報処理員に引き継ぎ、成績表として直ちに完成させなければならない。	… 各種目の予選・決勝等の各ラウンドが終了したら、記録用紙に当該審判長または写真判定主任による署名または承認を行った後、記録・情報処理員に引継ぎ、成績表として直ちに完成させなければならない。
CR18.5	【TR7へ移動】 審判長は競技者にあるまじき行為、下品な行為をした競技者やリレー・チーム、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、54.7.6、54.10.8、55.8.8に違反があった競技者やリレー・チームに警告を与えたり、当該競技会から除外したりする権限を持つ。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らせる。警告や除外の事実は記録用紙に記入する。審判長が警告および除外処分を行った場合は、そのことを記録・情報処理員および他の審判長に知らせなくてはならない。 招集所審判長はウォーミングアップ場から競技場所に至るまで、競技規則を適用する権限を有する。そのほかの場合も含め、審判長は競技中だけでなく、競技を終えた後にも担当した種目について権限を持つ。	審判長はTR7.1に基づき、競技者やリレー・チームに対して警告を与えたり、当該競技会から除外したりする権限を持つ。

	当該審判長は競技場所やウォーミングアップエリア、招集所、コーチ席も含めた競技に関連する場所で、競技者以外の者がふさわしくない行為や不適切な行為をしたり、競技者に競技規則に違反した助力を行ったりした場合、（競技会ディレクターがいる場合は相談の上）警告を与え、除外することができる。 〔注意〕 ⅰ　審判長は十分な根拠のある状況では、警告なしで競技者やリレー・チームを除外する事ができる。〔参照　TR6.2〔注意〕〕 ⅱ　道路競技審判長は（例えば、TR6、54.10、55.8に係る）違反があった場合には、失格を告げる前に警告を与えなければならない。異議を申し立てられた場合は TR8を適用する。 ⅲ　本条に基づき当該競技者やリレー・チームを当該競技から除外する場合には、すでにイエローカードで警告が与えられている競技者に対しては、審判長は二枚目のイエローカードを示した後、直ちにレッドカードを提示する。 ⅳ　一度目の警告に気付かないでイエローカードによる警告を提示した場合、その後、二度目の警告である事実が判明した時点で、レッドカードを提示したのと同じ結果となる。審判長は直ちに当該競技者やリレー・チーム、もしくは所属チームに対して除外通知を行なわなければならない。 カードが示され記録される方法に関連して、以下の通りガイドラインを示し、明確化する。 a. イエローカードとレッドカードは、懲戒処分（その多くは CR18.5及び TR7.2を参照）だけでなく、反スポーツ精神的と見なされるに十分なほど深刻な場合は競技規則違反にも出されることがある（例：レースにおける深刻で明確な妨害） b. レッドカードの前に、イエローカードが出されているのが一般的であり通常想定されることであるが、特に悪質な反スポーツ的または不適切な行為の場合には、即時に（イエローなしで）レッドカードを出すことができる。この場合、競技者あるいはリレー・チームは、かかる決定をジュリーに上訴する機会が与えられていることを忘れてはならない。 c.　イエローカードを出すことが現実的でなく、さらに論理的でない場合もある。例えば、TR6.2の注意は、レース中のペーシングがあったなど TR6.3.1に該当することが明確に証明されれば、即、レッドカードを出すことが特に認められる。 d. 審判長がイエローカードを出した際に、競技者あるいはリレー・チームが不適切な態度で応答したことで、即時にレッドカードを出すことが正当である場合、前項と同様に、即、レッドカードという状況になることもある。短時間の中で不適切な振る舞いが続いた際に、それぞれに異なる事由をつける必要はない。 e.　〔注意〕ⅲ により、競技者あるいはリレー・チームがその競技会中に既にイエローカードを出されており、次に出されるカードがレッドカードとなることを審判長が認識している場合には、審判長は最初に2枚目のイエローカード、その後、レッドカードを提示する。しかし、審判長が2枚目のイエローカードを表示	

	しない場合であっても、レッドカードの提示は無効とはならない。 f.　審判長がすでに出されたイエローカードを認識しておらず、イエローカードのみを表示した場合は、この事実が判明した時点で、できるだけ早くその競技者を失格させるための適切な措置を講じる。通常、これは審判長が直接競技者本人に、またはチームを通して競技者に通告することによって行われる。 g.　リレー競技では当該競技会のどのラウンドであっても、一人または複数のチームメンバーが受けたカードは、チームに対して示されたものとしてカウントする。このため、もし、リレーに出場している一人の競技者がリレー競技の予選、決勝等のラウンドで2枚目のイエローカードを示されたのなら、当該リレー・チームはレッドカードを示されたことになり、失格となる。~~リレー競技で示されたカードはリレー・チームに対してのみ効力があり、個別競技者単位としては無関係で、これをカウントしない。~~	
CR18.7	… 再競技は審判長の決定に従い、同日または別の日に行う。〔参照　TR8.4、17.2〕	… 再競技は審判長の決定に従い、同日または別の日に行う。〔参照　TR8.4、17.1〕
CR19.3	トラック競技と道路競技	競走競技と競歩競技
CR20 グリーン	… TR8.4.4（途中棄権でも違反行為があった場合の報告義務）が追加となったのは、世界各地での対応に明確な違いがあるため、監察員が取るべき行動を標準化し、CR20.4〔注意〕iiを補完することを目的としている。全体に共通する標準的対応では、競技者またはリレー・チームが途中棄権した場合、ハードル競走で規則に違反したもののフィニッシュラインに到達しないケースを含め、通常はDQ（失格）ではなくDNF（途中棄権）と表示される。TR8.4.4は、このような際に競技者やチームが抗議を行う可能性に対応するために設けられている。~~以上の背景からTR8.4.4が追加された。~~	… TR8.4.4（途中棄権でも違反行為があった場合の報告義務）が追加となったのは、世界各地での対応に明確な違いがあるため、監察員が取るべき行動を標準化し、**CR20〔注意〕ii** を補完することを目的としている。全体に共通する標準的対応では、競技者またはリレー・チームが途中棄権した場合**や**、ハードル競走で規則に違反**して明らかにレースを中止しながらも、結局はフィニッシュラインに到達した場合を**含め、通常はDQ（失格）ではなくDNF（途中棄権）と表示される。TR8.4.4は、このような際に競技者やチームが抗議を行う可能性に対応するために設けられている。
CR22.7	TR~~16.7、~~16.8、39.8.3に規定されている警告や失格の決定についてはスターターのみが行うことができる。	TR16.8、39.8.3 に規定されている警告や失格の決定についてはスターターのみが行うことができる。
CR22.1.1	スタートチームのメンバーにそれぞれの任務を割り当てる。但し、国際競技会定義1.1.とエリアの選手権大会・エリア競技会において、どの種目を国際スターターが撃つかの割り当ての決定は技術代表の責務である。	スタートチームのメンバーにそれぞれの任務を割り当てる。但し、ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)と 2. (a)(b)(c)に該当する競技会では、どの種目を WA スターターが撃つかの割り当てを技術代表が決める。
CR25.3	国際競技会定義1.1の競技会を除く競技会で、以下の競技者に同時参加を認めた場合、その結果は別に取扱い、障がいクラス分けも明示されなければならない。	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)を除く競技会では、以下の競技者に同時参加を認めた場合、その結果は別に取扱い、障がいクラス分けも明示されなければならない。
CR25.4	… 途中棄権（トラック競技、競歩競技）　DNF … ジュリーの決定による通過者　qJ ベント・ニー（競歩）　> … レーン侵害（TR17.4.3、TR17.4.4）	… 途中棄権（トラック競技、競歩競技、混成競技）　DNF … ジュリーの決定による通過者　qJ 抽選による次ラウンドへの進出　qD ベント・ニー（競歩）　> … レーン侵害（TR17.3.3、TR17.3.4）　L 抗議中の競技　P
CR25.5	国際競技会定義1.1、1.2、1.3、1.6、1.7の競技会では、テクニカルインフォメーションセンター	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)と 2. (a)(b)(c)に該当する競技会では、テ

グリーン	（ＴＩＣ）を設置する。またそれ以外の競技会でも開催期間が１日を超える場合はＴＩＣを設置することが望ましい。 ＴＩＣは各チーム代表、主催者、技術代表および競技会運営機関の間で、競技会の技術面等に関する事項について円滑なコミュニケーションを図ることを主要業務とする。 … TIC 及び SID の開設時間は長くなる可能性があるため、TIC マネージャーには複数の補佐役が必要であり、シフト制で任務につく必要がある。 TIC のいくつかの任務は競技規則・・・	クニカルインフォメーションセンター（ＴＩＣ）を設置する。またそれ以外の競技会でも開催期間が１日を超える場合はＴＩＣを設置することを推奨する。TIC はバーチャルに運営するか（Web 方式）、実際に設置して運営するか、その両方を組合せて運営することができる。 ＴＩＣは各チーム代表、主催者、技術代表および競技会運営機関の間で、競技会の技術面等に関する事項について円滑なコミュニケーションを図ることを主要業務とする。 〔国内〕 主催者が設備や関係者間の連絡体制を整えられるのであれば、Web 方式の TIC を設置してもよい。 … TIC 及び SID の開設時間は長くなる可能性があるため、TIC マネージャーには複数の補佐役が必要であり、シフト制で任務につく必要がある。 **バーチャル TIC を完全または部分的に運営させる場合、より簡単に稼働時間の延長はできるが、バーチャル TIC の運営状況を監視する時間を明確にすることが重要である。** TIC のいくつかの任務は競技規則・・・
~~CR31.2.3~~	~~室内世界記録~~	【削除】
~~CR31.2.4~~	~~U20室内世界記録~~	【削除】
CR31.3.3	CR31.2.2~~または31.2.4~~に基づいて提出される記録の場合は、該当する競技者の生年月日が事前に WA 事務総長によって確認されている場合を除き、…	CR31.2.2を対象として提出される記録の場合は、該当する競技者の生年月日が事前に WA 事務総長によって確認されている場合を除き、…
CR31.8	記録は、予選または準決勝、走高跳・棒高跳における同成績を解決するための追加試技、CR18.7または TR8.4.2、17.2、25.20、54.7.3により結果的に無効とされた競技もしくはその一部であっても…	記録は、予選または準決勝、走高跳・棒高跳における同成績を解決するための追加試技、CR18.7または TR8.4.2、17.1、25.20、54.7.3により結果的に無効とされた競技もしくはその一部であっても…
CR31.10.3	新たな世界記録が承認されるたびに世界記録認定リストを更新する。このリストに記載された記録は、リスト公表日以降、WA によって CR32、33、34、35に記載される各承認種目で競技者またはチームが達成し、承認された最も優れた記録とみなされる。	新たな世界記録が承認されるたびに世界記録認定リストを更新する。このリストに記載された記録は、リスト公表日以降、WA によって CR32に記載されている各承認種目で、競技者またはチームが達成し、承認された最も優れた記録とみなされる。
CR31.12	道路競技を除いて	400m トラックでの世界記録
CR31.12.1	記録は WA に承認された競技施設または TR2、もしくは該当する場合は TR11.2に適合する競技場所で達成されたものでなければならない。	記録は WA に承認された競技施設または TR2、もしくは該当する場合は TR11.2または11.3に適合する競技場所で達成されたものでなければならない。
CR31.12.4	屋外で行われるトラック種目は、TR14に適合するトラックで行われた場合のみが認められる。	400m トラックで行われる種目は、TR14に適合するトラックで行われた場合のみが認められる。
CR31.13	室内世界記録	200m トラック（ショート・トラック）での世界記録
CR31.14.3	200m以内の屋外で達成された記録は、TR17.8～17.13に示される方法で測定された風速の報告が必要である。平均秒速2mを超える風が走る方向へ吹いていたと測定された場合、記録は公認されない。	屋外で達成された200m 以下の記録は TR17.8～17.13に示される方法で測定された風速の報告が必要である。ただし200m トラックにおける200m の記録（200m sh）は除く。平均秒速2mを超える風が走る方向へ吹いていたと測定された場合、記録は公認されない。
CR31.14.4	TR17.4.3と TR17.4.4が適用される場合で当該種目での1回目の違反でない限り、TR17.3に違反したらその記録は認められない。混成競技の個々の種目については TR39.8.3で認められている不正スタート（１回目の不正スタートの後の２回目以	以下の場合を除き、TR17.3に違反したらその記録は認められない。 (a) TR17.3.2、17.3.2に該当する場合。 (b) TR17.3.3と TR17.3.4が適用される場合で、当該種目での1回目の違反である場合。

	降のスタート）での記録は、世界記録としては公認されない。	あるいは、混成競技の個々の種目についてTR39.8.3で認められている不正スタート（１回目の不正スタートの後の２回目以降のスタート）の場合。
CR31.14.5	CR32と CR34の対象となる400m（4×200mリレーおよび4×400mリレーを含む）までの全てのレースの世界記録の公認は、TR15.2に準拠した WA 承認のスタート・インフォメーション・システムに連結したスターティング・ブロックを使用し、…ものでなければならない。	CR32の対象となる400m（4×200mリレーおよび4×400mリレーを含む）までの全てのレースの世界記録の公認は、TR15.3に準拠した WA 承認のスタート・インフォメーション・システムに連結したスターティング・ブロックを使用し、…ものでなければならない。 〔注意〕 当該規則は U20世界記録には適用しない。
CR31.14 グリーン	TR17.4の改正は、競技者またはリレー・チームが記録を達成した際、そのレースで競技者（またはリレーの各走者）が TR17.4.3と TR17.4.4に定められている規則に１回だけ違反した場合、あるいは当該種目の複数行われるラウンドの中で最初の違反であった場合には、その記録を認めるというものである。…	TR17.3の改正は、競技者またはリレー・チームが記録を達成した際、そのレースで競技者（またはリレーの各走者）が TR17.3.3と TR17.3.4に定められている規則に１回だけ違反した場合、あるいは当該種目の複数行われるラウンドの中で最初の違反であった場合には、その記録を認めるというものである。…
CR31.15.2	（例：1時間走と20,000m　参照：TR18.3）	（例：1時間走と10,000m　参照：TR18.3）
CR31.19	競歩競技の世界記録 少なくとも3人の WA レベルもしくはエリアレベルの国際競歩審判員が審判を務め、世界記録認定申請書に署名しなければならない。	競歩競技の世界記録 少なくとも3人の WA ゴールド、シルバー、ブロンズレベルの競歩審判員が審判を務め、世界記録認定申請書に署名しなければならない。
CR32	**CR.32　世界記録として公認される種目**	**CR.32　世界記録と U20世界記録として公認される種目**
CR32 本文～ CR35	本文：削除	**【表：世界記録として認められる種目一覧】（別添）**
CR32	全自動写真判定 F.A.T. 手動計時 H.T. トランスポンダー計時 T.T. 〔注意〕 i　競歩競技を除く女子の道路競走については、WA は男女混合レース（男女混合）で達成された世界記録と女子レース（女子単独）で達成された世界記録という二つの世界記録を公認するものとする。 女子の競歩競技については、男女混合レース（男女混合）または女子レース（女子単独）のどちらかで達成された一つの世界記録を公認するものとする。 道路競走の1マイルについては、単一の性別者のみが出場したレースの記録を世界記録として公認する。 ii　女子単独の道路競走は、男女異なるスタート時間を設けることで実施できる。その際、特にコースが同じ箇所を複数回通過するように設定されている場合は、助力、ペース調整、妨害の可能性を防ぐべく適切な時間差が設定されるべきである。	sh＝ショート・トラック（200mトラック） 〔注釈〕 ショート・トラック（200mトラック）とは、1周200mまでのトラックを示す。 写：全自動写真判定 F.A.T. 手：手同計時 H.T. ト：トランスポンダー計時 T.T. 〔注意〕 i　競歩競技と道路競技の1マイル（1マイル（R））を除く女子の道路競走については、WA は男女混合レース（男女混合）で達成された世界記録と女子レース（女子単独）で達成された世界記録の二つの世界記録を公認するものとする。 女子の競歩競技については、男女混合レース（男女混合）または女子レース（女子単）のどちらかで達成された一つの世界記録を公認するものとする。 道路競走の1マイルについては、単一の性別者のみが出場したレースの記録を世界記録として公認する。 ii　女子単独の道路競走は、男女異なるスタート時間を設けることで実施できる。その際、特にコースが同じ箇所を複数回通過するように設定されている場合は、助力、ペース調整、妨害の可能性を防ぐべく適切な時間差が設定されるべきである。

	写真判定装置による0.01秒単位の記録、またはトランスポンダーシステムによる0.1秒単位の記録が認められる。 35km, 35,000m 競歩：記録の初回認定は2023年1月1日とし、男子は2時間22分00秒以内、女子は2時間38分00秒以内の記録を対象とする。 男子の30,000mの記録は、35,000m の初回認定記録が掲載された段階で削除する。 50,000m 競歩: 記録の初回認定は2019年1月1日以降とし、4時間20分00秒以内の記録を対象とする。 ~~道路競走1マイル：記録の初回認定は2023年9月1日とし、男子3分50秒以内、女子4分19秒以内の記録を対象とする。その時点で上記記録が達成されていなかった場合、その時点でのベストタイムが世界記録となる。~~ ~~50km：記録の初回認定は2022年1月1日とし、CR31に適合した記録とする。男子は2時間43分38秒以内、女子単独レースは3時間07分20秒以内、女子男女混合レースは2時間59分54秒以内の記録を対象とする。~~	iii　道路競走の1マイルについては、写真判定装置による0.01秒単位の記録、または手動計時かトランスポンダーシステムシステムによる0.1秒単位の記録が認められる。 U20女子十種競技:7300点を超える場合のみ公認 35,000m 競歩：記録の初回認定は2023年1月1日とし、男子は2時間22分00秒以内、女子は2時間38分00秒以内の記録を対象とする。 男子の30,000m競歩の記録は、35,000m 競歩の初回認定記録が掲載された段階で削除する。 35km 競歩：記録の初回認定は2023年1月1日とし、男子は2時間22分00秒以内の記録を対象とする。 50,000m 競歩： 記録の初回認定は2019年1月1日以降とし、4時間20分00秒以内の記録を対象とする。
CR33	**CR.36　その他の記録** 36.1 36.2	**CR.33　その他の記録** **33.1** **33.2**
CR34	**CR.37　日本記録と公認記録** 37.1 ： 37.9	**CR.34　日本記録と公認記録** **34**.1 ： **34**.9
CR37.10 ～ CR37.15	本文：削除	**34.10　日本記録・公認記録となる種目** **【表：日本記録・公認記録として認められる種目一覧】　　（別添）**
CR34.1	37.1　…。 日本記録は (a)日本記録 (b)U20 日本記録 (c)U18 日本記録 (d)室内日本記録 (e)U20 室内日本記録 (f)U18 室内日本記録 とする。 このうち、(a)日本記録(b)U20 日本記録(c)U18 日本記録は、本条の日本記録の公認要件を満たしていなければならない。また、(d)室内日本記録(e)U20 室内日本記録(f)U18 室内日本記録は、CR31.13 室内世界記録の公認条件に準じる。〔参照　CR32～35〕	… 日本記録は (a)日本記録 (b)U20日本記録 (c)U18日本記録 **(d)日本記録（sh）** **(e)U20 日本記録（sh）** **(f)U18 日本記録（sh）** とする。 このうち、(a)日本記録、(b)U20日本記録、(c)U18日本記録は、本条の日本記録の公認要件を満たしていなければならない。また、**(d)日本記録（sh）、(e)U20日本記録（sh）、(f)U18日本記録（sh）**は、CR31.13ショート・トラック世界記録の公認条件に準じる。〔参照　**CR32**〕

CR34.5	37.5　記録公認の競技場および競技会の条件は、CR31 世界記録の 31.14.1～4、31.15、31.16、31.17、31.18、31.21.2～3、31.21.6～7 を適用する。	記録公認の競技場および競技会の条件は、CR31 世界記録の 31.12.2、31.14.1～4、31.15、31.16、31.17、31.18、31.21.2～3、31.21.6～7を適用する。
CR34.10	37.10　日本記録として公認される記録	**日本記録と公認記録として認められる種目** 〔注意〕 ⅰ　1マイル＝1,609.344m ⅱ　**道路競技の1マイル（1マイル（R））**：初回認定は2023年12月31日とする。 写真判定装置による0.01秒単位の記録、または手動計時およびトランスポンダーシステムによる0.1秒単位の記録が認められる。 ⅲ　競歩競技と道路競技の1マイルを除く女子道路競走について、男女混合レースで樹立された日本記録と女子単独レース（男女別時間差スタートを含む）で樹立された日本記録に分けて二つの日本記録を公認する。 ⅳ　女子の競歩競技については、男女混合レース（男女混合）または女子レース（女子単独）のどちらかで達成された一つの日本記録を公認するものとする。 ⅴ　道路競走の1マイルについては、単一の性別者のみが出場したレースの記録を日本記録として公認する。
CR35	CR.38　アナウンサー	**CR.35　アナウンサー**
CR36	CR.39　公式計測員	**CR.36　公式計測員**

【競技規則（TR）】

条文番号	修改正前	修改正
TR1	… あらゆる競技会は WA 競技規則による方式によらないで競技を実施することができる。但し、競技者に WA 競技規則によるよりも多くの権利を与えるような規則は適用できない。…	… いかなる競技会も WA が定める WA 競技会規則（CR）、競技規則（TR）を適用せずに競技を実施することができる。但し、競技者に WA 競技規則によるよりも多くの権利を与えるような規則は適用できない。…
TR2	… 国際競技会定義 1.1 に該当する屋外競技会は、WA クラス 1 の認証を保持している施設のみで行われる。また、そのような施設が使えるのならば国際競技会定義 1.2～1.10 に該当するいかなる屋外競技会も、こうした施設で行うことが望ましい。いずれの場合も国際競技会定義 1.2～1.10 に該当する屋外競技会で使用しようとする競技施設は、WA クラス 2 の認証が必要である。	… ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)に該当する 400m トラックで行う競技会は、WA クラス 1 の認証を保持している施設のみで行われる。また、そのような施設が使えるのならばワールドランキングコンペティション定義 1.(c)(d)(e) と 2.に該当する 400m トラックで行う競技会も、こうした施設で行うことが望ましい。 いずれの場合もワールドランキングコンペティション定義 1.(c) と 2.(a)(b)(c)に該当する 400m トラックで行う競技会の競技施設は、WA クラス 2 の認証が必要である。 ワールドランキングコンペティション定義 1.(d)(e)と 2. (d)(e)および 3.に該当するすべての競技会も、認証施設や少なくとも随時修正される規程と規則に必ず合致した施設で開催することを推奨する。適用される規則またはワールドランキングコンペティションのカテゴリーで必要な場合、施設は認証を受けなければならない。
TR2	〔注意〕 iv　室内陸上競技施設についてはTR41を参照すること。	〔注意〕 iv　200m トラック（ショート・トラック）競技施設についてはTR41を参照すること。
TR3.6	〔注意〕 TR3 の規定に違反した場合の制裁措置については、資格に関する規程（Eligibility Rules）を参照すること。	〔注意〕 TR3.6 の規定に違反した場合の制裁措置については、必要に応じてトランスジェンダー・アスリートの資格に関する規定または女性の分類に関する資格規定（Regulations for Transgender Athletes or Eligibility Regulations for the Female Classification）を参照すること。
TR4.1	本連盟の規則によって行われる競技会では、参加申し込みは有資格競技者に限られる。~~〔参照　本連盟の規約のもとで競技する競技者の資格に関する規程〕~~	本連盟の規則によって行われる競技会では、参加申し込みは有資格競技者に限られる。
TR4.2	外国人が日本の競技会に出場する場合は、競技者の自国・地域の加盟団体の参加資格を持ち、同加盟団体の参加承認がなければ出場することは許されない。海外で競技を行う競技者の参加資格は、「国際競技会で競技するための要件（Requirements to Compete in International Competitions Rules）」に記載されている通りである。技術代表に対し反対の申し出がない限りは、当該資格は受け入れられる（TR8.1参照）。	外国人が自国外の競技会に出場する資格は、参加資格規則（Eligibility Rules）第5条「国際競技会で競技するための要件（Requirements to Compete in International Competitions Rules）」に定められている通りである。こうした資格は、技術代表に対し反対の申し出がない限りは、当該資格は受け入れられる（TR8.1参照）。 〔国内〕 外国人が日本の競技会に出場する場合は、競技者の自国・地域の加盟団体の参加資格を持ち、同加盟団体の参加承認がなければ出場することは認められない。
TR4.3	競技者が同時に、トラック競技とフィールド競技あるいは……競技会に先立って決めた順序によらないで、試技を行うことを許可することができ	競技者が同時に、トラック競技とフィールド競技あるいは……競技会に先立って決めたスタートリスト記載の順序によらないで、あるいは

	る。 もし、その後の試技を行うべき順序の際に競技者が不在の場合は、その試技時間が過ぎればパス扱いとする。	TR25.6.1 に従って決定される順序によらないで、試技を行うことを認めることができる。 もし、その後の試技を行うべき順序の際に競技者が不在の場合は、その試技時間が過ぎればパス扱いとする。 このことは審判長が許可した特定のラウンドや試技のみでありうるが、競技者がその後のラウンドや試技を行わなければ、競技順序は再びスタートリスト記載の、あるいはTR25.6.1に従って決定される順序によって行われ、試技を行うべき順序の際に競技者が不在の場合は、その試技時間が過ぎれば無効試技とする。
TR4.3	〔国内〕 走高跳および棒高跳においては、事前に申告すれば無効試技扱いとすることができる。	〔国内〕 走高跳および棒高跳においては、事前に申告すれば無効試技扱いとすることができる。但し、ワールドランキングコンペティションでは、パス扱いとしなければならない。
TR4.3 グリーン	… 競技者が最終ラウンドの場におらず、それ以前にパスすることを表明していない場合、その競技者の試技に許される制限時間がカウントダウンされ、時間が経過する前に戻らなければパスとして記録される。	… 競技者が最終ラウンドの場におらず、それ以前にパスすることを表明していない場合、その競技者の試技に許される制限時間がカウントダウンされ、時間が経過する前に戻らなければ無効試技として記録される
TR4.3 グリーン	【TR26.2 へ移動】 TR4.3 と 26.2 において、高さを競う跳躍ではある高さを 1 回目または 2 回目の試技でクリアした場合には、同じ高さの 2 回目または 3 回目を跳躍することはできないとしているが、子供や学校の大会のように競技者のレベルが高くない場合には、同じ高さの 2 回目または 3 回目の試技を選択できるように規則を変更してもよい。	
TR4.4 TR4.4.1 TR4.4.2 TR4.4.3	参加の拒否 ~~〔国際〕~~国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する全ての競技会において、次の競技者はリレーも含む当該競技会で実施される全種目（当該競技者が同時にエントリーし参加している他の種目も含む）に以後参加することが認められない。 その種目に出場するという最終確認がなされていたにもかかわらず、出場しなかった競技者。 〔国際－注意〕 出場者を最終確認時間は、あらかじめ発表されなければならない。 その種目における以後の出場者を決める予選や準決勝等において資格を得たにもかかわらず、その後の競技をしなかった競技者。 誠実に全力を尽くして競技しなかった競技者。その判断は審判長が行い、公式記録で本件の記載がなされなければならない。 〔国際－注意〕 TR4.4.3 で想定される状況は、混成競技の個々の種目には適用されない。	参加の拒否 〔国際〕ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c) と 2. (a)(b)に該当する競技会において、次の競技者はリレーも含む当該競技会で実施される全種目（当該競技者が同時にエントリーし参加している他の種目も含む）に以後参加することは認められない。 〔国内〕 主催者は当該規則を適用することができる。 その種目に出場するという最終確認がなされていたにもかかわらず、出場しなかった競技者。 〔国際－注意〕 出場者を最終確認時間は、あらかじめ発表されなければならない。 その種目における以後の出場者を決める予選や準決勝等において資格を得たにもかかわらず、その後の競技をしなかった競技者。 〔国際－注意〕 適用する規則により敗者復活戦が行われる場合、当該競技者がその敗者復活戦に出場できなかったとしても、この規則の違反にはならない。 誠実に全力を尽くして競技しなかった競技者。その判断は審判長が行い、公式記録で本件の記載がなされなければならない。 〔国際－注意〕 TR4.4.3 で想定される状況は、混成競技の個々の種目には適用されない。

TR4.4 グリーン	… 審判長がそのような決定を下す過程、またはそれに起因する抗議を考慮したジュリーの検討の過程において、競技者や競技者に代わってチームから示された棄権や出場しなかった理由が考慮され得る。	… 技術代表がそのような決定を下す過程、またはそれに起因する上訴を考慮したジュリーの検討の過程において、競技者や競技者に代わってチームから示された棄権や出場しなかった理由が考慮され得る。
TR5.1	〔国際〕 国際競技会定義 1.1～1.3、1.6、1.7 に該当する競技会と国際競技会定義 1.4、1.8 において加盟団体を代表する場合は、競技者はその加盟団体によって定められたユニフォームを着て参加しなければならない。 …	〔国際〕 ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c) と 2.(a)(b)(c)に該当する競技会と、ワールドランキングコンペティション定義 1.(e) と 2.(e)に該当する競技会において加盟団体を代表する場合は、競技者はその加盟団体によって定められたユニフォームを着て参加しなければならない。…
TR5.2 グリーン		競技用靴に関する規程（the Athletic Shoe Regulations）も参照のこと。
TR6.2	競技中、競技区域内で、助力を与えたり受けたりしている競技者は（TR17.14、17.15、54.10、55.8 の場合を含む）、審判長によって警告され…	競技中、競技区域内で、助力を与えたり受けたりしている競技者は（TR17.14、17.15.4、54.10.8、55.8.8 の場合を含む）、審判長によって警告され…
TR6.3.4 グリーン		機械的補助用具規程（the Mechanical Aid Regulations）も参照のこと。
TR6.4.5	フィールド種目に出場している競技者が、当該競技者に代わり競技区域（TR6.1〔注意〕参照）の外にいる者によって録画されたそれ以前の試技の映像を見ること。その録画再生機器や録画映像を競技区域内に持ち込むことは認められない。	フィールド種目に出場している競技者が、当該競技者に代わり競技区域（TR6.1〔注意〕参照）の外にいる者によって録画されたそれ以前の試技の映像を見ること。その録画再生機器や録画映像は録画映像を提供する者のすぐ近くの位置であれば、競技区域内に持ち込むことが認められる。画像をより詳しく見るために、競技者は画像を撮影した人とコミュニケーションをとりながら録画再生機器を手にしても良い。
TR7 TR7.1	**TR 7.　失格** 【TR7.2 へ移動】 **競技規則違反による失格の取扱い** **（CR18.5、TR16.5の非適用時）** 競技者が競技規則（CR18.5、TR16.5の適用を除き）に違反をして失格させられれば、その種目の同じラウンドで達成した記録は無効とする。しかし、その前のラウンドまでの記録は有効とする。	**TR 7.　警告および失格** 【CR18 から移動・記述内容の一部変更】 誠実に力を尽くしての参加、反スポーツマンシップ行為及び不適切な行為 競技者およびリレー・チームは、誠実に力を尽くして陸上競技会に参加しなければならず、反スポーツマンシップ行為や不適切な行為を行ってはならない。当該規則に従わない競技者およびリレー・チームは、警告を受けるか失格となる場合がある。 審判長は、当該規則または CR6.1〔注意〕ii iii iv、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、54.7.6、54.10.8、55.8.8に違反があった競技者やリレー・チームに警告を与えたり、当該競技会から除外したりする権限を持つ。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らせる。警告や除外の事実は記録用紙に記入する。審判長が警告および除外処分を行った場合は、そのことを記録・情報処理員および他の審判長に知らせなくてはならない。 招集所審判長はウォーミングアップ場から競技場所に至るまで、競技規則を適用する権限を有する。そのほかの場合も含め、審判長は競技中だけでなく、競技を終えた後にも担当した種目について権限を持つ。

グリーン		当該審判長は競技場所やウォーミングアップエリア、招集所、コーチ席も含めた競技に関連する場所で、競技者以外の者がふさわしくない行為や不適切な行為をしたり、競技者に競技規則に違反した助力を行ったりした場合、（競技会ディレクターがいる場合は相談の上）警告を与え、除外することができる。 〔注意〕 ⅰ 審判長は十分な根拠のある状況では、警告なしで競技者やリレー・チームを除外する事ができる。〔参照　TR6.2〔注意〕〕 ⅱ 競技場外で行われる競走競技と競歩競技の審判長は（例えば、TR6、54.10、55.8に係る）違反があった場合には、失格を告げる前に警告を与えなければならない。異議を申し立てられた場合は TR8を適用する。 ⅲ 本条に基づき当該競技者やリレー・チームを当該競技から除外する場合には、すでにイエローカードで警告が与えられている競技者に対しては、審判長は二枚目のイエローカードを示した後、直ちにレッドカードを提示する。 ⅳ 一度目の警告に気付かないでイエローカードによる警告を提示した場合、その後、二度目の警告である事実が判明した時点で、レッドカードを提示したのと同じ結果となる。審判長は直ちに当該競技者やリレー・チーム、もしくは所属チームに対して除外通知を行なわなければならない。 **カードが示され記録される方法に関連して、以下の通りガイドラインを示し、明確化する。** **a. イエローカードとレッドカードは、懲戒処分（主に当該規則を参照）だけでなく、懲戒的と考えられる性質を持つ特定の規則違反のいずれかで与えられることができる。** **b. レッドカードの前に、イエローカードが出されているのが一般的であり通常想定されることであるが、特に悪質な反スポーツ的または不適切な行為、または誠実な態度で競技に参加しなかった場合には、即時に（イエローなしで）レッドカードを出すことができる。この場合、競技者あるいはリレー･チームは、かかる決定をジュリーに上訴する機会が与えられていることを忘れてはならない。** **c. イエローカードを出すことが現実的でなく、さらに論理的でない場合もある。例えば、TR6.2の注意は、レース中のペーシングがあったなど TR6.3.1に該当することが明確に証明されれば、即、レッドカードを出すことが特に認められる。** **d. 審判長がイエローカードを出した際に、競技者あるいはリレー･チームが不適切な態度で応答したことで、即時にレッドカードを出すことが正当である場合、前項と同様に、即、レッドカードという状況になることもある。短時間の中で不適切な振る舞いが続いた際に、それぞれに異なる事由をつける必要はない。** **e. 〔注意〕ⅲにより、競技者あるいはリレー･チームがその競技会中に既にイエローカードを出されており、次に出されるカードがレッドカードとなることを審判長が認識している場合には、審判長は最初に2**

		枚目のイエローカード、その後、レッドカードを提示する。しかし、審判長が2枚目のイエローカードを表示しない場合であっても、レッドカードの提示は無効とはならない。 f. 審判長がすでに出されたイエローカードを認識しておらず、イエローカードのみを表示した場合は、この事実が判明した時点で、できるだけ早くその競技者を失格させるための適切な措置を講じる。通常、これは審判長が直接競技者本人に、またはチームを通して競技者に通告することによって行われる。 g. リレー競技では当該競技会のどのラウンドであっても、一人または複数のチームメンバーが受けたカードは、チームに対して示されたものとしてカウントする。このため、もし、リレーに出場している一人の競技者がリレー競技の予選、決勝等のラウンドで2枚目のイエローカードを示されたのなら、当該リレー・チームはレッドカードを示されたことになり、失格となる。
TR7.2	CR18.5適用時の競技規則違反による失格の取扱い（TR16.5の適用も含む） 【TR7.3へ移動】 競技者がCR18.5、TR16.5により競技会から除外となった場合は、その種目で失格となる。…	競技規則違反による失格の取扱い （TR7.1の非適用時） 【TR7.1から移動】 競技者が競技規則（TR7.1の適用を除き）に違反をして失格させられれば、その種目の同じラウンドで達成した記録は無効とする。 しかし、その前のラウンドで達成された記録や混成競技でその種目の前のまでに達成された個々の種目の記録は有効とする。記録は有効とする。
TR7.3	【TR7.4へ移動】 リレー・チームがCR18.5により競技から除外処分を受けた場合、そのチームはそのリレー種目では失格としなければならない。除外処分を受ける前のラウンドまでの記録は有効とする。~~この失格は当該リレー種目のみに適用されるもので、個々の競技者は当該競技会の混成競技の個別種目への出場やリレー以外の個別種目への出場、リレー・チームもその後に行なわれる他のリレー種目への出場が妨げられるものではない。~~ 但し、個々の競技者の一つまたは複数の行動が極めて悪質だと見なされる場合は、当該競技者にCR18.5を適用し、警告を与えたり競技会から除外したりすることができる。	競技規則違反による失格の取扱い（TR7.1適用時） 【TR7.2から移動】 競技者がTR7.1により競技会から除外となった場合は、その種目で失格となる。…
TR7.4	【TR7.5へ移動】 違反が重大であるとみなされた場合は、総務は不適格行為として本連盟に報告しなければならない。	【TR7.3から移動】 リレー・チームがTR7.1により競技から除外処分を受けた場合、そのチームはそのリレー種目では失格としなければならない。除外処分を受ける前のラウンドまでの記録は有効とする。 リレー・チームの失格がTR7.1による競技者個人の行為の結果である場合、TR7.3が当該競技者に適用される。 それ以外の場合、かかる失格は、競技者やリレー・チームがその競技会の他の種目へ出場することを妨げるものではない。 但し、個々の競技者の一つまたは複数の行動が極めて悪質だと見なされる場合は、当該競技者にTR7.1を適用し、警告を与えたり競技会から除外したりすることができる。

TR7.5		【TR7.4から移動】 違反が重大であるとみなされた場合は、総務は不適格行為として本連盟に報告しなければならない。
TR7.5 グリーン		**TR7.3はリレー競技中に2回目の警告を受けた選手、または、リレー競技で当該チームの失格につながる除外を直接受けた競技者にも適用される。**
TR8.3		〔国際－注意〕 WA 写真判定員が任命されている場合、競技者の順位に関する抗議に関しては、トラック審判長と競歩競技審判長に代わって対応する必要がある。
TR8.4 TR8.4.1	トラック種目で、 〔国際〕不正スタートを告げられたことに対して直ちに口頭で抗議をした場合、スタート審判長（スタート審判長が任命されていなければトラック競技審判長）は、不正スタートであったと少しでも確信が持てない時…。 但し、スタート・インフォメーション・システムが明らかに不正確であると審判長が判断した場合はこの限りでない。	トラック種目で 〔国際〕不正スタートを告げられたことに対して直ちに現場で抗議（競技中の抗議）をした場合、スタート審判長（スタート審判長が任命されていなければトラック競技審判長と競歩競技審判長）は、不正スタートであったと少しでも確信が持てない時…。 但し、スタート・インフォメーション・システムが明らかに不正確であると審判長が判断した場合はこの限りでない。 「抗議中」として競技することを認めた場合、競技者に対して、赤白（斜め半分形）カードを示す。 〔国内〕 SIS 使用時のみ、主催者は当該規則を適用することができる。
TR8.4.2	スタートに関するレース後の抗議は、スターターが不正スタートであったにもかかわらずリコール（呼び戻し）できなかった場合、または TR16.5 の行為があったにもかかわらずスタートの中止ができなかったことを理由に行われる。その抗議はそのレースを走り終えた競技者本人、またはその競技者の代理人からのみ行うことができる。抗議が認められると、当該不正スタートまたは本来スタート中止を招くはずだった行為を行い、TR16.5、~~16.7、~~16.8、39.8.3の警告または失格の対象となった競技者は、レース後であっても警告または失格処分を受ける。…	スタートに関するレース後の抗議は、スターターが不正スタートであったにもかかわらずリコール（呼び戻し）できなかった場合、または TR16.5 の行為があったにもかかわらずスタートの中止ができなかったことを理由に行われる。その抗議は、通常、誠実に力を尽くしてそのレースを走り終えた競技者本人、またはその競技者の代理人からのみ行うことができる。抗議が認められると、当該不正スタートまたは本来スタート中止を招くはずだった行為を行い、TR16.5、16.8、39.8.3 の警告または失格の対象となった競技者は、レース後であっても警告または失格処分を受ける。…
TR8.4.3	〔注意〕 この規則は審判長やジュリーが適用するのがふさわしいと考えた時に、適用することができる。〔参照　TR17.2〕	〔注意〕 この規則は審判長やジュリーが適用するのがふさわしいと考えた時に、適用することができる。〔参照　TR17.1〕
TR8.4 グリーン	スタート審判長が不正スタートを課せられた競技者による現地での口頭抗議を裁定する時は・・・。 しかし、~~誤解のないように補足すれば、~~不正スタートが正常に動作している SIS によって感知された場合、及びその競技者に不正スタートの責任があることが視覚的に明らかで抗議を認める理由がない場合には、抗議中の立場で競技することを認めてはならない。	スタート審判長が不正スタートを課せられた競技者による現地での口頭抗議を裁定する時は・・・。 不正スタートが正常に動作している SIS によって感知された場合、及びその競技者に不正スタートの責任があることが視覚的に明らかで抗議を認める理由がない場合には、**審判長は通常、**抗議中の立場で競技することを認めてはならない。 **但し、反応時間が許容限界に近づくと、動きがほとんど見えなくなる可能性があることが認識されている。このような場合、スタート審判長が技術的証拠のさらなる分析が必要であると判断したら、関係者全員の権利を守るために、スタート審判長は抗議中の立場で競技者が競技することを許可することができる。**
TR8.5	〔国際〕フィールド種目で、もし競技者が無効試技と判定されたことに対し、直ちに口頭の抗議を行った場合、審判長は疑義があると考えたら、該当する事項を保全するためにその試技を計測、記録させることができる。	〔国際〕フィールド種目で、もし競技者が無効試技と判定されたことに対し、直ちに現場で抗議（競技中の抗議）を行った場合、審判長は疑義があると考えたら、該当する事項を保全するためにその試技を計測、記録させることができる。

		〔国内〕 主催者は当該規則を適用することができる。
TR8.6	〔国際〕フィールド競技において口頭抗議が行われ、抗議中として競技を行なう競技者がいる場合、その抗議が認められれば競技を続けることができないはずの別の競技者も競技を続けることが認められた場合、抗議の扱いがどうなったかにに関わらず、競技継続が認められた競技者の記録や最終成績は有効となる。	〔国際〕フィールド競技において現場で抗議（競技中の抗議）が行われ、抗議中として競技を行なう競技者がいる場合、その抗議が認められれば競技を続けることができないはずの別の競技者も競技を続けることが認められた場合、抗議の扱いがどうなったかにに関わらず、競技継続が認められた競技者の記録や最終成績は有効となる。
TR9.2	… 但し、国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 以外の競技会においては、以下の混合競技を認めることがある。国際競技会定義 1.4、1.5、1.7～1.10 の競技会では、フィールド競技と以下 TR9.2.1 に述べる状況であれば、所管するエリア陸連の特別な許可により、常に男女混合競技が認められる。	… 但し、**ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c) と 2. (a)(b)以外の**競技会においては、以下の混合競技を認めることがある。**ワールドランキングコンペティション定義 1. (e)(d) と 2. (c)(d)(e)に該当する**競技会では、フィールド競技と以下 TR9.2.1 に述べる状況であれば、所管するエリア陸連の特別な許可により、常に男女混合競技が認められる。
TR9.2 グリーン	TR9.2.1の目的は5000m以上の長距離種目の実施を促進することであり、より長い種目で男女のいずれかまたは男女ともに少数の競技者が出場する場合に（例えば、10,000m 以上の競歩競技）、タイムテーブルの制約により別々のレースを実施することが困難になる。 … b. 国際競技会定義1.9、1.10に基づいて開催される競技会においては、関連するエリア陸連によって特別に許可されている場合に認められる。 c. 国際競技会定義1.1～1.8に基づいて開催される競技では認められない。 …	TR9.2.1の目的は5000m以上の長距離種目の実施を促進することであり、より長い種目で男女のいずれかまたは男女ともに少数の競技者が出場する場合**や、より長い距離の種目**（例えば、10,000m 以上の競歩競技）、タイムテーブルの制約により別々のレースを実施することが困難になる。 … b. **ワールドランキングコンペティション定義 2. (d)に該当する**競技会おいては、関連するエリア陸連によって特別に許可されている場合に認められる。 c. **ワールドランキングコンペティション定義1. と2. (a)(b)(c)(e)に該当する競技会においては、フィールド競技に適用される規則で、特に規定されていなければ認められない。** …
TR10.1	〔国際〕マークの正確性、および TR2、11.2 の設備の配置状況は、有資格計測員によって計測の詳細と関連する組織・団体あるいは設備の所有者ないし運営者に対して提出された、適切な検査済証とともにチェックされなければならない。	〔国際〕マークの正確性、および TR2、11.2、11.3、41 の設備の配置状況は、有資格計測員によって計測の詳細と関連する組織・団体あるいは設備の所有者ないし運営者に対して提出された、適切な検査済証とともにチェックされなければならない。
TR10.2	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 における競技会のトラックおよびフィールド競技の計測は、正しく目盛りが設定された鋼鉄製巻尺、高度計または科学計測装置で行われる。… 国際競技会定義1.1～1.3、1.6以外の競技会では、ファイバーグラス製巻尺を使用してもよい。	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会のトラックおよびフィールド競技の計測は、正しく目盛りが設定された鋼鉄製巻尺、高度計または科学計測装置で行われる。… ワールドランキングコンペティション定義1. (a)(b)(c)と2. (a)(b)以外の競技会では、ファイバーグラス製巻尺を使用してもよい。
TR11.3	施設の長さやその他の仕様が室内競技規則に準拠していない、屋内や完全または部分的に屋内となる会場で行われる競技の記録は有効であり、以下の全ての条件を満たす場合には、~~室内記録としてではなく~~屋外で実施される競技の記録として扱う。	施設の長さやその他の仕様が**ショート・トラック競技規則に準拠していない、完全または部分的に壁や屋根に覆われた会場**で行われる競技の記録は有効であり、以下の全ての条件を満たす場合には、**400m トラック**で実施される競技の記録として扱う。
TR11.3	〔国際－注意〕 競技場所・施設が規則に合致していることを示す報告書の現行の標準書式は、WA 事務局より入手可能で、WA のウェブサイトからダウンロードすることができる。	〔国際－注意〕 競技場所・施設が規則に合致していることを示す報告書の現行の標準書式は、WA 事務局より入手可能で、必要に応じて WA のウェブサイトまたはグローバルカレンダープラットフォームからダウンロードすることができる。

TR11.3 グリーン	規則に適合し、競技者に利点となるものは何もない施設において、･･･統計目的で使用されることを妨げない。200m未満の屋内トラックで行われる競技の記録は、室内200mの記録に含まれる現在の慣行に変更はない。	規則に適合し、競技者に利点となるものは何もない施設において、･･･統計目的で使用されることを妨げない。200m未満の**ショート･トラック**で行われる競技の記録は、**ショート･トラック**の記録に含まれる現在の慣行に変更はない。
TR11.4	予選ラウンドで達成された記録、走高跳と棒高跳の1位決定戦の記録、CR18.7、TR8.4.2、TR17.2、TR25.20の各規定により、審判長が…。	予選ラウンドで達成された記録、走高跳と棒高跳の1位決定戦の記録、CR18.7、TR8.4.2、**TR17.1**、TR25.20の各規定により、審判長が…。
TR12	国際競技会定義1.1～1.3の下で実施される競技会および、できるならばその他の競技会においても、全ての種目において技術代表が納得する形で公式のビデオ撮影を行うものとする。…	**ワールドランキングコンペティション定義1.(a)(b)(c)に該当する**競技会および、できるならばその他の競技会においても、全ての種目において技術代表が納得する形で公式のビデオ撮影を行うものとする。…
第 2 部 トラック 競技	TR17.2、17.6（TR54.12 と TR55.9 を除く）、17.14、TR18.2、TR19、TR21.1 は TR 第 6, 7, 8 部にも適用する。	**TR17.1**、17.6（54.12 と 55.9 を除く）、17.14、18.2、19、21.1 は TR 第 6, 7, 8 部にも適用する。
TR14.1	標準的なトラックの長さは 400m とする。トラックは平行している二つの直走路と、半径が同じ二つの曲走路からなる。トラックの内側は、高さ最低 50 ㎜、幅最低 50 ㎜の適当な材質の縁石で境をする。縁石の色は可能な限り白とする。…	標準的なトラックの長さは 400m とする **（400m トラック）**。トラックは平行している二つの直走路と、半径が同じ二つの曲走路からなる。トラックの内側は、高さ最低 50 ㎜、幅最低 50 ㎜の適当な材質の縁石で境をする。縁石の色は可能な限り白とする。･･･
TR14.5	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 による競技会では、最少 8 レーンのトラックでなければならない。	**ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2.(a)(b)に該当する**競技会では、最少 8 レーンのトラックでなければならない。
TR15.3	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する競技会、CR32 ~~あるいは CR34~~ の対象となる世界記録として…。	**ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2.(a)(b)に該当する競技会**、CR32 の対象となる世界記録として…。
TR15.4	国際競技会定義 1.1～1.6 の競技会および国内の全天候走路での競技会では、競技者は主催者によって用意されたスターティング･ブロックのみを使用する。	**ワールドランキングコンペティション定義 1.と 2. (a)(b)に該当する競技会**および国内の全天候走路での競技会では、競技者は主催者によって用意されたスターティング･ブロックのみを使用する。
TR16.2	以下の〔注意〕に記載された競技会を除き、国際競技会におけるスターターは、開催する国や地域の言語、英語またはフランス語で合図しなければならない。	以下の〔注意〕に記載された競技会を除き、**全ての競技会において**、スターターは開催する国や地域の言語、英語またはフランス語で合図しなければならない。
TR16.2	〔注意〕 国際競技会定義 1.1～1.3、1.5、1.9 の競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会においては、スターターの合図は英語のみとする。	〔注意〕 **ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)(d)と 2. (d)に該当する**競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会においては、スターターの合図は英語のみとする。
TR16.2 グリーン	…。国際競技会定義 1.1～1.6 に該当する競技会やその他多くのハイレベルの競技会では、常に写真判定装置とスタートインフォメーションシステム（SIS）を担当する提供会社が存在する。 …	…。**ワールドランキングコンペティション定義 1.と 2.(a)(b)に該当する**競技会やその他多くのハイレベルの競技会では、常に写真判定装置とスタートインフォメーションシステム（SIS）を担当する提供会社が存在する。 …
TR16.5.3	スターターは下記の行為を競技者が行ったと判断したら、スタートを中止しなくてはならない。 「On your marks（位置について）」または「Set（用意）」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者の妨害をした時。 この場合、審判長は CR18.5 ならびに TR7.2 に従い、不適切行為があったとして当該競技者に対して警告を与えることができる…。	スターターは下記の行為を競技者が行ったと判断したら、スタートを中止しなくてはならない。 「On your marks（位置について）」または「Set（用意）」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者の妨害を**し、その結果、その選手が他の競技者の不正スタートを生じさせた時。** この場合、審判長は **TR7.1** ならびに **TR7.3** に従い、不適切行為があったとして当該競技者に対して警告を与えることができる。…

TR16.5 グリーン	… この規則の主旨の高潔性を維持するため、スターターと審判長が TR16.5 の適用、さらには不正スタートの検出に忠実であることは重要である。…	… この規則の主旨の高潔性を維持するため、スターターと審判長が**不正スタートを検出するのと同じくらい TR16.5 を忠実に適用する**ことが重要である。…
TR17 TR17.1	レース 【TR17.2 へ移動】 少なくとも一つの曲走路を含むレースでは、走ったり歩いたりする方向は左手が内側になるようにする。またレーンナンバーは、左手側から順にレーン 1 とつける。 〔国内〕 直線競走（100m、100m ハードル、110m ハードル）を逆走で競技を行う時は、公式に計測された競技場において、かつ審判を行う諸設備が整っている場合に限る。 ~~条件が許され、トラックが適切に検定されていれば、直走路の種目は逆走で（すなわち右側が内側）で実施してもよい。~~	レース レースにおける妨害 【TR17.2 から移動】 競技中、押されたり走路を塞がれたりして、競技者の前進が妨げられた場合の扱いは以下の通りとする。
TR17.1.1		妨害行為が意図的でないと見なされる場合、または、競技者以外によって引き起こされた場合、審判長は、そのような行為が特定の競技者（またはチーム）に深刻な影響をもたらしたと判断したら、**CR18.7**または **TR8.4**に従い、競技者 1 名での、または当該レースに関する複数名あるいは全員での再レースの実施を命じるか、影響を受けた競技者（またはチーム）が当該種目の次のラウンドで競技することを認めることができる。
TR17.1.2 グリーン		別の競技者が妨害行為の責任があると審判長が判断した場合、その競技者（またはチーム）は当該種目で失格となる。審判長は、そのような行為が特定の競技者（またはチーム）に深刻な影響をもたらしたと判断したら、失格となった競技者（またはチーム）を除いて、**CR18.7**または **TR8.4** に従い、競技者 1 名での、または当該レースに関する複数名あるいは全員での再レースの実施を命じるか、失格となった競技者やチームを除く影響を受けた競技者（またはチーム）が当該種目の次のラウンドで競技することを認めることができる。 〔注意〕 悪質と考えられる場合は、**TR7.1** および **TR7.3** を適用することができる。 **TR17.1.1** と **17.1.2** のいずれの場合においても、再レース等を認められる競技者（またはチーム）は、通常、誠実に力を尽くして当該種目を完走した競技者（またはチーム）である。 押し合い（Jostling）とは、他の競技者との物理的な接触と理解する必要があり、それによって不当な利益を得たり、他の競技者にケガをさせたり、危害を加えたりすることを引き起こす行為である。
TR17.2	【TR17.1 へ移動】 競技中、押されたり走路を塞がれたりして、競技者の前進が妨げられた場合の扱いは以下の通りとする。	

	17.2.1　妨害行為が意図せずに引き起こされた場合、または、競技者以外によって引き起こされた場合、審判長は、そのような行為が特定の競技者（またはチーム）に深刻な影響をもたらしたと判断したら、CR18.7または TR8.4に従い、競技者１名での、または当該レースに関する複数名あるいは全員での再レースの実施を命じるか、影響を受けた競技者（またはチーム）が当該種目の次のラウンドで競技することを認めることができる。 17.2.2　別の競技者が妨害行為を意図的に引き起こしたと審判長が判断した場合、その競技者（またはチーム）は当該種目で失格となる。審判長は、そのような行為が特定の競技者（またはチーム）に深刻な影響をもたらしたと判断したら、失格となった競技者（またはチーム）を除いて、CR18.7または TR8.4に従い、競技者１名での、または当該レースに関する複数名あるいは全員での再レースの実施を命じるか、失格となった競技者やチームを除く影響を受けた競技者（またはチーム）が当該種目の次のラウンドで競技することを認めることができる。 〔注意〕 悪質と考えられる場合は、CR18.5、TR7.2 を適用することができる。 TR17.2.1と17.2.2のいずれの場合においても、再レース等を認められる競技者（またはチーム）は、通常、誠実に力を尽くして当該種目を完走した競技者（またはチーム）である。 押し合い（Jostling）とは、他の競技者との物理的な接触と理解する必要があり、それによって不当な利益を得たり、他の競技者にケガをさせたり、危害を加えたりすることを引き起こす行為である。	
TR17.2.1		全てのレースにおいて 【TR17.1から移動】 少なくとも一つの曲走路を含むレースは、左手が内側になるように行う。またレーンナンバーは、左手側から順にレーン1とつける。 〔国内〕 直線競走（50m、55m、60m、100m、50m ハードル、55m ハードル、60m ハードル、100m ハードル、110m ハードル）を逆走で競技を行う時は、公式に計測された競技場において、かつ審判を行う諸設備が整っている場合に限る。
TR17.2.2		完全に直線のみを走る場合、走る方向は利用可能な条件に応じて、左手または右手を内側としてもよい。
TR17.2.3		【TR17.3 から移動】 レーンで行うレース（一部をレーンで行う場合も含む）では、各競技者はスタートからフィニッシュまで自分に割り当てられたレーンを走らなければならない。カーブを走る部分では、左側（内側）のライン上またはその内側（最も内側のレーンでは走路の境界を示す内側の縁石または線）を踏んだり走ったりしてはならない。

TR17.2.4		レーンで行わない（一部をレーンで行わない場合も含む）全てのレースの曲走路で、あるいは **TR17.5.2**に規定された第**2**グループを走る際に、または障害物競走の水濠に向かう迂回路の曲走路区間を走る際に、各競技者は、境界を示すために設置されている縁石やラインの上や内側（トラックの内側、グループスタートでトラックの外側からスタートした際の第**1**グループと第**2**グループの走路の境界の内側、障害物競走の水濠に向かう迂回路の曲線区間の内側）を踏んだり、走ったりしてはならない。
TR17.3	**レーン侵害行為** 【TR17.2 へ移動】 全てのレースにおいて 17.3.1　レーンで行うレースでは、各競技者はスタートからフィニッシュまで自分に割り当てられたレーンを走らなければならない。この規定は競走の一部をレーンで走る場合にも適用される。 17.3.2　レーンで行わない（一部をレーンで行わない場合も含む）全てのレースの曲走路で、あるいは **TR17.5.2**に規定された第**2**グループを走る際に、または障害物競走の水濠に向かう迂回路の曲走路区間を走る際に、各競技者は、境界を示すために設置されている縁石やラインの上や内側（トラックの内側、グループスタートでトラックの外側からスタートした際の第**1**グループと第**2**グループの走路の境界の内側、障害物競走の水濠に向かう迂回路の曲線区間の内側）を踏んだり、走ったりしてはならない。 TR17.4 を除き、競技者が本規則に違反し、審判長が審判員か監察員の報告に同意した場合は、その競技者または当該レースのリレー・チームは失格となる。	**レーン侵害行為** 全てのレースにおいて、競技者が **TR17.2.3** または**17.2.4**に違反し、審判長が審判員か監察員の報告に同意した場合は、その競技者または当該レースのリレー・チームは失格となる。 但し、以下の場合は失格とはならない。 【TR17.4から移動】
TR17.3.1		レース中に他の者や何らかの物によって押されたり、妨害されたりしたために、自分のレーン外、縁石やラインの上あるいは内側に足が入ったり走ったりした場合。
TR17.3.2		レーンで行うレースの直走路において自分のレーン外を、もしくは障害物競走の水濠に向かう迂回路の直線区間において走路外を踏んだり走ったりした場合。またはレーンで行うレースの曲走路において自分のレーンの外側のラインを踏んだり、外側のレーンを走ったりした場合。
TR17.3.3		レーンで行う（一部をレーンで行う場合も含む）全てのレース（**TR17.2.4**参照）の曲走路で、レーンの左側の白線や走路の境界を示す内側の縁石または白線に**1**回（**1**歩）だけ触れた場合。
TR17.3.4		レーンで行わない（一部をレーンで行わない場合も含む）全てのレース（**TR17.2.4**参照）の曲走路で、走路の境界を示す縁石または白線を**1**回（**1**歩）だけ踏んだり、完全に越えたり（内側に入ったり）した場合。

		尚、上記の場合であっても他の競技者を押しのけたり走路を塞いだりして進行を妨害したと判定されたり（TR17.1 参照）、実質的な利益を得たと判定されたら（TR17.4 参照）、その競技者または当該レースのリレー・チームは失格となる。 複数ラウンドで行われるレースでは、TR17.3.3 または TR17.3.4 に定められた行為は、ある競技者の当該種目の全てのラウンドの中での 1 回の行為は失格とはならない。当該種目の同じラウンドで行われたか他のラウンドで行われたかに関わらず、2 回以上の行為があると当該競技者は失格となる。 リレーの場合、TR17.3.3 と TR17.3.4 に定められた行為を 2 回以上行ったら、違反したのが同一競技者かそのチームの他の競技者によるものかに関わらず、また当該種目の同じラウンドで行われたか他のラウンドで行われたかに関わらず、当該チームは失格となる。 記録の公認については、CR31.14.4 を参照のこと。 〔注釈〕 1 回の違反であっても、有利な位置取りをするために行った場合や他の競技者を妨害した場合は、直ちに失格となる。
TR17.4	【TR17.3へ移動】 次の場合は失格とはならない。 17.4.1　レース中に他の者や何らかの物によって押されたり、妨害されたりしたために、自分のレーン外、縁石やラインの上あるいは内側に足が入ったり走ったりした場合。 17.4.2　レーンで行うレースの直走路において自分のレーン外を、もしくは障害物競走の水濠に向かう迂回路の直線区間において走路外を踏んだり走ったりした場合。またはレーンで行うレースの曲走路において自分のレーンの外側のラインを踏んだり、外側のレーンを走ったりした場合。 17.4.3　レーンで行う全てのレース（TR17.3.1参照）の曲走路で、レーンの左側の白線や走路の境界を示す縁石または白線に1回（1歩）だけ触れた場合。 17.4.4　レーンで行わない（一部をレーンで行わない場合も含む）全てのレース（TR17.3.2参照）の曲走路で、走路の境界を示す縁石または白線を1回（1歩）だけ踏んだり、完全に越えたり（内側に入ったり）した場合。 但し、上記の場合であっても実質的な利益を得たと判定されたり、他の競技者を押しのけたり走路を塞いだりして進行を妨害したと判定されたら、その競技者または当該レースのリレー・チームは失格となる（参照　TR17.2）。 複数ラウンドで行われるレースでは、TR17.4.3 と TR17.4.4 の適用により、ある競技者の当該種目の全てのラウンドの中での 1 回の違反は失格	

	とはならない。当該種目の同じラウンドで行われたか他のラウンドで行われたかに関わらず、2 回以上の違反があると当該競技者は失格となる。 リレーの場合、TR17.4.3 と TR17.4.4 に定める違反を 2 回以上行ったら、違反したのが同一競技者かそのチームの他の競技者によるものかに関わらず、また当該種目の同じラウンドで行われたか他のラウンドで行われたかに関わらず、当該チームは失格となる。 記録の公認については、CR31.14.4 を参照のこと。 〔注釈〕 １回の違反であっても、有利な位置取りをするために行った場合や他の競技者を妨害した場合は、直ちに失格となる。 ~~〔注意〕~~ ~~実質的な利益とは、あらゆる方法で順位を上げることやレース中にトラックの縁石の内側に足が入ったり走ったりして、「囲まれた（ポケットされた）」状況から抜け出すことを含む。~~	TR17.3 に規定されていないことを含む何らかの手段で、またはレース中にトラックの縁石の内側に足が入ったり走ったりして「囲まれた（ボックスポジション）」状況から抜け出すことによって、実質的な利益を得た場合、競技者（またはリレー・チーム）は失格となる。
TR17.4 グリーン	この注意は、特に競技者がレース中にトラックの内側に入り込むことにより・・・。 スタート時にはレーンが割り当てられ、スタート後にレーンを使用しないレースでは、TR17.3 と TR17.4 はそれぞれの場所（レーンを使用して走っている場所とレーンを使用しないで走っている場所）に適用される。 靴や足の一部が内側の白線の左側にある場合に、TR17.4.3 を例外的に適用するかどうか判断するには、・・・	**TR17.4 は**、特に競技者がレース中にトラックの内側に入り込むことにより・・・。 スタート時にはレーンが割り当てられ、スタート後にレーンを使用しないレースでは、**TR17.2 と TR17.3** はそれぞれの場所（レーンを使用して走っている場所とレーンを使用しないで走っている場所）に適用される。 **従って、TR17.3.3 または TR17.3.4 に基づく違反は、1 回のみ認められる。同じレースで 2 回目の違反があった場合は失格となる。** 靴や足の一部が内側の白線の左側にある場合に、**TR17.3.3** を例外的に適用するかどうか判断するには、・・・
TR17.5	国際競技会定義 1.1 の競技会（他の国際競技会でもできる限り）および国内競技会では、…	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)に該当する競技会および他の国際競技会でもできる限り、加えて国内競技会では…
TR17.5.1	〔国際－注意〕 国際競技会定義 1.4、1.8 の競技会では、当事者の合意によってレーンを使用しない場合がある。	〔国際－注意〕 ワールドランキングコンペティション定義 1. (e)と 2. (e)に該当する競技会では、当事者の合意によってレーンを使用しない場合がある。
TR17.5 グリーン	… a.　競技者が TR17.3に違反し、ラインの上や内側を踏んだ。…	… a.　競技者が **TR17.2.3または17.2.4**に違反し、ラインの上や内側を踏んだ。…
TR17.7	〔注意〕 悪質と考えられる場合は、CR18.5、TR7.2 を適用することができる。	〔注意〕 悪質と考えられる場合は、TR7.1 および TR7.3 を適用することができる。
TR17.9	国際競技会定義 1.1～1.8 に該当する競技会ならびに世界記録認定のために提出される成績には、非機械的（超音波）風向風速計を使用しなければならない。	ワールドランキングコンペティション定義 1.と 2. (a)(b)(c)(e)に該当する競技会ならびに世界記録認定のために提出される成績には、非機械的（超音波）風向風速計を使用しなければならない。

TR17.10	トラック競技審判長は、風向風速計が直走路の第1レーンに隣接してフィニッシュラインから 50mの地点に設置してあることを確認する。風向風速計の測定面はトラックから2m以上離してはならず、高さは1m220（±50 ㎜）でなければならない。	トラック競技審判長は、種目に応じて、風向風速計が直走路の第1レーンに隣接してフィニッシュラインから手前の、以下の地点に設置してあることを確認する。 50m,60m 競走（ハードルを含む）: 30m 100m,110m,200m 競走（ハードルを含む）: 50m 風向風速計の測定面はトラックから 2m以上離してはならず、高さは1m220（±50 ㎜）でなければならない。 〔国内〕 55m競走（ハードルを含む）: 30m
TR17.12	風速を計測する時間は、スターターの信号器の発射（閃光／煙）から次の通りとする。 60m　5 秒間 100m　10 秒間 100mハードル　13 秒間 110mハードル　13 秒間 200m　先頭の走者が直走路に入った時から 10 秒間	風速を計測する時間は、スターターの信号器の発射（閃光／煙）から次の通りとする。 50m　5 秒間 50m ハードル　5 秒間 60m　5 秒間 60mハードル　5 秒間 100m　10 秒間 100mハードル　13 秒間 110mハードル　13 秒間 200m　先頭の走者が直走路に入った時から 10 秒間。但し、ショート・トラックでの競技は除く。 〔国内〕 55m　5 秒間 55m ハードル　5 秒間
TR17.15	給水・スポンジ	トラック競技における給水・給食・スポンジ
TR19.10.2		〔注意〕　【TR19.10.2 から移動】 道路競技の 1 マイルは、次のより長い 0.1 秒に変換する（切上げる）。
TR19.13.1	… 国際競技会定義 1.1 の競技会の場合、合成画像は1秒あたり少なくとも 1,000 枚の画像から合成されなければならない。	… ワールドランキングコンペティション定義 1. および 2.に該当する競技会の場合、合成画像は1秒あたり少なくとも 1,000 枚の画像から合成されなければならない。
TR19.19	… 写真判定員主任はトラック競技審判長とスターターの協力を得て、写真判定システムが…	… 写真判定員主任はスタート審判長（もし指名されていなければ、関連するトラック競技審判長や競歩競技審判長）とスターターの協力を得て、写真判定システムが…
TR19.20	〔注意〕 2 台以上の写真判定システムを使用する場合、1台は競技会の開始前に技術代表（あるいは指名された国際写真判定員）から公式システムとして指定されなければならない。	〔注意〕 2 台以上の写真判定システムを使用する場合、1台は競技会の開始前に技術代表（あるいは指名された WA 写真判定員）から公式システムとして指定されなければならない。
TR19.23	〔注意〕　【TR19.10.2 へ移動】 道路競技の 1 マイルは、次のより長い 0.1 秒に変換する（切上げる）。	〔注意〕 TR11.2 に従って行われる種目の計時と記録の扱いは、競技場内で行われる種目として見なす。
TR19.23.1	10,000m(を含む)以下のレースでは、厳密に 0.01 秒とならない場合は、次のより長い 0.01 秒に変換する（切上げる）。	トラックでの 10,000m(を含む)以下のレースでは、厳密に 0.01 秒とならない場合は、次のより長い 0.01 秒に変換する（切上げる）。
TR19.25	19.24.5　【条文番号変更】 全てのレースで、0.1 秒単位が厳密に「.0」にならない場合は、次のより長い1秒に変換する（切上げる）。	19.25 全てのレースで、0.1 秒単位が厳密に「.0」にならない場合は、次のより長い1秒に変換する（切上げる）。

TR19.26	19.24.6【条文番号変更】 このシステムによって決定された時間と着順を公認する際には、必要に応じて TR18.2 と 19.2 を適用する。	19.26 このシステムによって決定された時間と着順を公認する際には、必要に応じて TR18.2 と 19.2 を適用する。
TR19.26 グリーン	19.24【条文番号変更】 トランスポンダーシステムを使用する場合、主催者が適切なバックアップシステムを設置すること、特に TR19.24.6 を遵守することが重要である。	**19.26 グリーン** トランスポンダーシステムを使用する場合、主催者が適切なバックアップシステムを設置すること、特に **TR19.26** を遵守することが重要である。
TR19.27	19.25【条文番号変更】 トランスポンダー主任はシステムが正しく作動することに責任を持つ。競技のスタート前に担当の技術スタッフと打ち合わせを行い、装置を理解し、全ての設定を確認する。また、機器のテストを監督し、トランスポンダーのフィニッシュライン上通過時に競技者のフィニッシュ時間が記録されることを確実にする。審判長と協力して、必要に応じて TR19.24.6 を適用する準備をしなければならない。	19.27 トランスポンダー主任はシステムが正しく作動することに責任を持つ。競技のスタート前に担当の技術スタッフと打ち合わせを行い、装置を理解し、全ての設定を確認する。また、機器のテストを監督し、トランスポンダーのフィニッシュライン上通過時に競技者のフィニッシュ時間が記録されることを確実にする。審判長と協力して、必要に応じて TR19.26 を適用する準備をしなければならない。
TR20.2.1	…。こうした情報は予備予選時にも示されていなければならない。	…。こうした情報は追加的に行われる予備予選時にも示されていなければならない。
TR20.2.1	〔国際－注意〕 あらかじめ競技注意事項等で規定されていない場合や主催者が決めていない場合には、WA のウェブサイトに掲載されている組分け方法（テーブル）を使用してもよい	〔国際－注意〕 i　あらかじめ競技注意事項等で規定されていない場合や主催者が決めていない場合には、WA のウェブサイトに掲載されている組分け方法（テーブル）を使用してもよい。 ii　準決勝および決勝において棄権により空いたレーンについて、前ラウンドで当該ラウンドに進出する資格を獲得した競技者の次にランク付けされた者で補充することを、適用する規則で定めることができる。
TR20.2.2	各国または各チームの代表および最も良い記録を持つ競技者は、競技会の予選ラウンドにおいて可能な限り異なった組に入れる。… 競技者の交換が必要な場合は可能な範囲で、TR20.4.3 ～ 20.4.5 に従い同じ「ランクの競技者（レーン・グループ）」間で行なう。	各国または各チームの競技者と最も良い記録を持つ競技者は、競技会の予選ラウンドにおいて可能な限り異なった組に入れる。… …競技者の交換が必要な場合は可能な範囲で、TR20.4.2 に従い同じ「ランクの競技者(レーン・グループ)」間で行なう。
TR20.2 グリーン	… 主要競技会で組み合わせの基本となるのは、少なくとも事前に決められた期間中の有効な条件（関連種目での風速を含む）で、各競技者が達成した最も良い記録でなければならない。この期間は通常、競技会規定または競技会のエントリー条件と基準を定めた文書に明記される。 … 最も良い記録を持つ競技者に関連する規則の要件では、…。例えば、通常上位に組分けされる可能性のある競技者が所定の期間（怪我、病気、資格停止、または室内競技会で屋外の記録しか持たないなど）で、有効記録を持たないとか、… … 同時に、同じ国またはチームの競技者が異なる組になるよう調整する必要がある。 … b. 次のラウンドにおいては、TR20.4.2 に基づく同様のランキングを有する競技者の間で、行う。	… **適用される規則で別に定めがない限り、**主要競技会で組み合わせの基本となるのは、少なくとも事前に決められた期間中の有効な条件（関連種目での風速を含む）で、各競技者が達成した最も良い記録でなければならない。この期間は通常、競技会**に適用される規則**または競技会のエントリー条件と基準を定めた文書に明記される。 … 最も良い記録を持つ競技者に関連する規則の要件では、・・・。例えば、通常上位に組分けされる可能性のある競技者が所定の期間（怪我、病気、資格停止、または**ショート・トラックで行われる**競技会で **400mトラックでの**記録しか持たないなど）で、有効記録を持たないとか、… … 同時に、同じ**加盟団体**またはチームの競技者が異なる組になるよう調整する必要がある。 … b. 次のラウンドにおいては、**TR20.4.3～20.4.5** に基づく同様のランキングを有する競技者の間で、行う。

<table>
<tr><td>TR20.3.1</td><td>最初のラウンドにおいて、競技者は予め決められた期間内に達成された当該種目の有効な記録のリストからシードを決定し、ジグザク配置によって予選の組を決める。</td><td>最初のラウンドにおいて、競技者は予め決められた期間内に達成された当該種目の有効な記録のリストから、または適用される規定によって、シードを決定し、ジグザク配置によって予選の組を決める。</td></tr>
<tr><td>TR20.3.2
a</td><td>…
100m～800m（4×400mリレーを含む）の種目は、その前のラウンドの順位と記録に基づいて組分けを行う。…</td><td>…
800m（4×400mリレーを含む）までの種目は、その前のラウンドの順位と記録に基づいて組分けを行う。…</td></tr>
<tr><td>TR20.4</td><td>100mから800mまで、また4×400mまでのリレー種目で複数のラウンドが行われる場合は、そのレーン順は下記によって決める。</td><td>800mまで（4×400mリレーを含む）までの種目で複数のラウンドが行われる場合は、そのレーン順は下記によって決める。</td></tr>
<tr><td>TR20.4.1</td><td>最初のラウンドと TR20.1により追加的に行う予備予選ラウンドにおいて、レーン順は全員（または全チーム）を抽選で決める。</td><td>適用される規則に特別な定めがない限り、最初のラウンドとTR20.1により追加的に行う予備予選ラウンドにおいて、レーン順は全員（または全チーム）を抽選で決める。</td></tr>
<tr><td>TR20.4.2</td><td>次のラウンドからは TR20.3.2 a.または b.で示された手順により、各組の編成終了後、競技者は次のようにランク付けされ、三つのグループに分けて
a. 上位グループ 4 名（または 4 チーム）を
3，4，5，6 レーンで、
b.それに続く5・6番目の中位グループ2名
（または 2 チーム）を 7，8 レーンで、
c.下位グループ2名（または2チーム）を
1，2 レーンで、
抽選する。

~~〔注意〕~~
~~8 レーンより少ない、あるいは多い場合には、上記の方法に準じて適宜決めることが望ましい。~~</td><td>次のラウンドからは TR20.3.2 a.または b.で示された手順により、各組の編成終了後、競技者は次のようにランク付けする。

8 レーンのトラックの場合、三つのグループに分けて抽選を行う。8 レーン未満の場合、または 9 レーン以上の場合は、次の考え方を原則とし、必要な変更を加えて適用する。</td></tr>
<tr><td>TR20.4.3</td><td></td><td>直線種目（100m・100mH・110mH 等）<table><tr><td>上位グループ</td><td>3・4・5・6 レーン</td></tr><tr><td>中位グループ</td><td>2・7 レーン</td></tr><tr><td>下位グループ</td><td>1・8 レーン</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>TR20.4.4</td><td></td><td>200m競走<table><tr><td>上位グループ</td><td>5・6・7 レーン</td></tr><tr><td>中位グループ</td><td>3・4・8 レーン</td></tr><tr><td>下位グループ</td><td>1・2 レーン</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>TR20.4.5</td><td></td><td>400m競走・スタート時にレーンを使用する 800m競走・4×400mR までのリレー競走<table><tr><td>上位グループ</td><td>4・5・6・7 レーン</td></tr><tr><td>中位グループ</td><td>3・8 レーン</td></tr><tr><td>下位グループ</td><td>1・2 レーン</td></tr></table>〔国内〕
TR20.4.3～20.4.5 の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。<table><tr><td>上位グループ</td><td>3・4・5・6 レーン</td></tr><tr><td>中位グループ</td><td>7・8 レーン</td></tr><tr><td>下位グループ</td><td>1・2 レーン</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>TR20.4</td><td>〔注意〕
i　国際競技会定義 1.4～1.10 に該当する競技会における 800m競走は、それぞれのレーンで 1 名または 2 名の競技者が走ってもよいし、弧形のライン後方からスタートするグループスタ</td><td>〔注意〕
i　ワールドランキングコンペティション定義 1. (d)(e)と 2.に該当する競技会における 800m競走は、それぞれのレーンで 1 名または 2 名の競技者が走ってもよいし、弧形のライン後方か</td></tr>
</table>

	ートでもよい。国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する競技会では、同着で、あるいは審判長またはジュリーの判断で次のラウンドに進出する競技者の数が増えた場合を除いて、このスタート方式は予選にのみ適用することが望ましい。	らスタートするグループスタートでもよい。ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、同着で、あるいは審判長またはジュリーの判断で次のラウンドに進出する競技者の数が増えた場合を除いて、このスタート方式は予選にのみ適用することが望ましい。
TR20.5	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 の競技会および本連盟が主催、共催する競技会では…。	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会および本連盟が主催、共催する競技会では、…。
TR20.9 グリーン	1 日開催の競技会 〔国際〕国際競技会定義 1.5、1.9、1.10 の競技会では、競技者は主催者が決めた… 1 日のみで実施される競技会では「決勝」ラウンドのみだが、複数のレースがある場合、レースは競技会またはその競技会が属している一連の競技会シリーズのための開催規定に従って実施される必要がある。…	招待競技会 〔国際〕ワールドランキングコンペティション定義 1. (d)と 2. (d)に該当する競技会では、競技者は主催者が決めた… **招待競技会**では「決勝」ラウンドのみでありながら複数の「レース」が行われる場合、レースは競技会またはその競技会が属している一連の競技会シリーズのための開催規定に従って実施される必要がある。…
TR21.1	決勝審判員もしくは写真判定員が TR18.2、19.17、19.21、19.24により、どの順位においても競技者を区別することができない時は同成績として決定し、同成績はそのままとする。	決勝審判員もしくは写真判定員が TR18.2、19.17、19.21、19.26により、どの順位においても競技者を区別することができない時は同成績として決定し、同成績はそのままとする。
TR22.1		50m、60m のハードルの配置は TR47参照
TR22.3		50m、60m のハードルの高さは TR47参照
TR22.6	~~〔注意〕~~ この規則が守られ、ハードルの位置が変わらず、ハードルの高さが下がったりどちらの向きにも傾いたりしなければ、競技者はハードルをどのような方法（姿勢）で越えてもよい。	【〔注意〕を本文に変更】 この規則が守られ、ハードルの位置が変わらず、ハードルの高さが下がったりどちらの向きにも傾いたりしなければ、競技者はハードルをどのような方法（姿勢）で越えてもよい。
TR22.6 グリーン	ハードル競走はレーンを走る。各競技者は…。これに違反した場合は、TR17.4が適用されない限りは失格となる。 各ハードルを越えるための要件は、競技者が各ハードルを自身のレーン内で越えることを求めていると読むべきではない。常に TR17.3、17.4 の意図に従うことが要件となる。しかし、競技者が別のレーンのハードルを蹴り倒したり、他のレーンのハードルを移動させたりすることによって他の競技者の進路に影響を及ぼす場合、その競技者は失格となる。 … このことは立っている監察員または競技者の正面に位置しているビデオカメラから、最も確実に状況を確認することができる。これに関しては TR17.2 を適用することができる。	ハードル競走はレーンを走る。各競技者は…。これに違反した場合は、TR17.3が適用されない限りは失格となる。 各ハードルを越えるための要件は、競技者が各ハードルを自身のレーン内で越えることを求めていると読むべきではない。常に **TR17.1、17.3** の意図に従うことが要件となる。しかし、競技者が別のレーンのハードルを蹴り倒したり、他のレーンのハードルを移動させたりすることによって他の競技者の進路に影響を及ぼす場合、その競技者は失格と**しなければならない。** … このことは立っている監察員または競技者の正面に位置しているビデオカメラから、最も確実に状況を確認することができる。これに関しては **TR17.1** を適用することができる。
TR22.6.1	ハードルを越える瞬間に、足または脚がハードルをはみ出て（どちら側でも）バーの高さより低い位置を通った時。	ハードルを越える瞬間に、足または脚が（いずれの側かにかかわらず）ハードルをはみ出て、バーの高さより低い位置にある時。
TR23.3	【TR23.4に移動】 障害物競走ではフィニッシュラインを初めて通過してから各周に5個の障害物があり、その4番目に水濠を越す。障害物は均等距離に置く方が良い。すなわち障害物間の距離は、1周の長さの約5分の1とする。 〔注意〕 WA 陸上競技施設マニュアルに示すように、フィニッシュライン前後での安全確保を目的として、スタートラインから最初の障害までの距離や次の障害物までの距離を十分に取るため、障害物の間	【TR23.4から移動】 2,000m競走は障害物を18回と水濠を5回越えなければならない。最初の障害物は、周回の3番目の障害物の位置とする。それよりも手前にある障害物は、最初に競技者が通過するまでは設置しない。

	隔の調整が必要な場合がある。 〔国内〕 1.　トラックの内または外側の地域に水濠を設置することによって、1周の距離を延ばしたり縮めたりすることができる。1周の正確な長さを定めることや、水濠の位置を正確には明記できない。 2.　3,000m競走ではスタート時の競技者の安全を確保するため、スタートラインから最初の障害物までを70m以上とする。9レーンのトラックで水濠がトラックの外側に設置されている競技場においては、この距離を確保するためスタートラインから最初の障害物までを70mとし、全競技者が第1障害物を通過した後、この障害物を等間隔の位置に置き換える。	
TR23.4	【TR23.3に移動】 2,000m競走は障害物を18回と水濠を5回越えなければならない。最初の障害物は、周回の3番目の障害物の位置とする。それよりも手前にある障害物は、最初に競技者が通過するまでは設置しない。	【TR23.3から移動】 障害物競走ではフィニッシュラインを初めて通過してから各周に5個の障害物があり、その4番目に水濠を越す。障害物は均等距離に置く方が良い。すなわち障害物間の距離は、1周の長さの約5分の1とする。 〔注意〕 WA 陸上競技施設マニュアルに示すように、フィニッシュライン前後での安全確保を目的として、スタートラインから最初の障害までの距離や次の障害物までの距離を十分に取るため、障害物の間隔の調整が必要な場合がある。 〔国内〕 1.　トラックの内または外側の地域に水濠を設置することによって、1周の距離を延ばしたり縮めたりすることができる。1周の正確な長さを定めることや、水濠の位置を正確には明記できない。 2.　3,000m競走ではスタート時の競技者の安全を確保するため、スタートラインから最初の障害物までを70m以上とする。9レーンのトラックで水濠がトラックの外側に設置されている競技場においては、この距離を確保するためスタートラインから最初の障害物までを70mとし、全競技者が第1障害物を通過した後、この障害物を等間隔の位置に置き換える。
TR23.7.2	障害物を通過する瞬間、足または脚が障害物の外側（いずれの側かにかかわらず）のバー水平面より低い位置にある時。	障害物を通過する瞬間に、足または脚が（いずれの側かにかかわらず）障害物をはみ出て、バーの高さより低い位置にある時。
TR24.1	〔国際－注意〕 メドレーリレーは走る距離の順番を入れ替えることができる。その場合、TR24.14、24.18～24.20の適用においては、適切な調整を行うこと。	〔国際－注意〕 メドレーリレーは走る距離の順番を入れ替えることができる。その場合、TR24.3、24.14、24.20 の適用においては、適切な調整を行うこと。
TR24.4	〔注意〕 悪質と考えられる場合は、CR18.5、TR7.2 を適用することができる。	〔注意〕 悪質と考えられる場合は、TR7.1 および TR7.3 を適用することができる。
TR24.5	バトンは競技場内で行われる全てのリレー競技で使用され、レース中は手で持ち運ばれなければならない。国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 の競技会では各バトンには番号が付され、異なる色とし、トランスポンダーシステムを組込むことができる。	バトンは競技場内で行われる全てのリレー競技で使用され、レース中は手で持ち運ばれなければならない。ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会では各バトンには番号が付され、異なる色とし、トランスポンダーシステムを組込むことができる。

TR24.7	バトンはテイク・オーバー・ゾーン内で受け渡されなければならない。… テイク・オーバー・ゾーン外でのバトンの受け渡しは、失格となる。	バトンはテイク・オーバー・ゾーン内で受け渡されなければならない。… テイク・オーバー・ゾーン外でのバトンの受け渡しは、失格となる。該当する場合、TR17.3.2 が適用される。
TR24.7 グリーン	監察員はバトンがテイク・オーバー・ゾーンに入る前に、次走者がバトンに触れる位置を確実に観察する必要がある。バトンがゾーン内に入る前に次走者がバトンに触れたら、そのチームは失格となる。…	**TR17.3.2 が適用されるのは、バトンパスを行っている最中に、実質的な利益を得ず、他の競技者が妨害されることもなく、テイク・オーバー・ゾーンの割り当てられたレーンの内側を踏んだ場合に適用されることがある。** バトンの位置を決めるにあたっては、バトン全体を考慮する必要がある。 監察員はバトンがテイク・オーバー・ゾーンに入る前に、次走者がバトンに触れる位置を確実に観察する必要がある。バトンが**テイク・オーバー・ゾーン**内に入る前に次走者がバトンに触れたら、そのチームは失格となる。…
TR24.8	…とどまる。 TR17.3、17.4 は適用されない。但し、自分のレーンの外を走ったり、外で立ち止まったりすることによって、バトンを渡し終えた競技者が他のチームの競技者を妨害した時は、TR17.2 が適用される。	…とどまる。 TR17.2、17.3 は適用されない。但し、自分のレーンの外を走ったり、外で立ち止まったりすることによって、バトンを渡し終えた競技者が他のチームの競技者を妨害した時は、TR17.1 が適用される。
TR24.11	リレー競技のチームの編成は、各ラウンドの第 1 組の招集完了時刻の 1 時間前までに正式に申告しなければならない。… 〔国際〕 リレー競技のチームの編成は、~~各ラウンドの第 1 組の first call time（その時間までに競技者が招集所にいなければならない時刻）の 1 時間前までに正式に申告しなければならない。一度申告したらその後の変更は、final call time（出場する競技者が招集所から競技場所に移動を開始する時刻）までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。~~各チームは申告された競技者がその順番で走らなければならない。この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。	リレー競技のチームの編成は、各ラウンドの第 1 組の招集完了時刻の 1 時間前までに正式に申告しなければならない。… 〔国際〕 リレー競技のチームの編成は、当該競技会の各ラウンドの各組の first call time（その時間までに競技者が招集所にいなければならない時刻）までに正式に申告しなければならない。各チームは申告された競技者がその順番で走らなければならない。この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。
TR24.20	〔注意〕 4×200m リレーにおいて、レーンを完全に走行するのではなく途中でレーンを離れる方法で実施するなら、前走者がレーン内走行でない場合、次走者はスタートリストの順番で内側より外側に一列に並ぶ。 〔国内〕 第二曲走路入り口地点を示すために、フィールド内1～2mの場所に黄旗を立てる。	〔国内〕 第二曲走路入り口地点を示すために、フィールド内1～2mの場所に黄旗を立てる。 〔注意〕 4×200m リレーにおいて、レーンを完全に走行するのではなく途中でレーンを離れる方法で実施するなら、前走者がレーン内走行でない場合、次走者はスタートリストの順番で内側より外側に一列に並ぶ。
TR25.2.4	投てき用具（投てき物）を持つ、持たないに関係なく、サークルや着地場所	投てき用具（投てき物）を持つ、持たないに関係なく、サークルや助走路および着地場所 但し、サークルや助走路以外での投てき物の使用は、いかなる場合も禁止する。
TR25.3.3	【TR25.3.4へ移動】 棒高跳の助走路に沿って、ゼロラインを起点として2.5mから5mの間は0.5mごとに、5mから18mの間は1mごとに、適切で安全なディスタンスマーカーを設置する。	【TR25.3.4 から移動】 規則に違反しているマーカーがあれば規則に合わせるよう、あるいは剥がすよう、審判員は当該競技者を指導する。指導に従わない場合は、審判員が剥がさなくてはならない。 〔注意〕 悪質と考えられる場合は、TR7.1 および TR7.3 を適用することができる。

TR25.3.4	【TR25.3.3へ移動】 規則に違反しているマーカーがあれば規則に合わせるよう、あるいは剥がすよう、審判員は当該競技者を指導する。指導に従わない場合は、審判員が剥がさなくてはならない。 〔注意〕 悪質と考えられる場合は CR18.5、TR7.2を適用することができる。	【TR25.3.3 から移動】 棒高跳の助走路に沿って、ゼロラインを起点として 2.5mから 5mの間は 0.5mごとに、5mから 18 mの間は 1mごとに、適切で安全なディスタンスマーカーを設置する。
TR25.3 グリーン	… TR25.3.3 は、競技者とそのコーチが助走路の踏切位置と跳躍状況を判断する際に役立つように考案されている。	… **TR25.3.4** は、競技者とそのコーチが助走路の踏切位置と跳躍状況を判断する際に役立つように考案されている。
TR25.5	TR25.6 が適用される場合を除き、競技者は抽選で決められた試技順に従って競技を行わなくてはならない。 競技者が自身の判断で事前に決められた試技順とは異なる順番で試技を行なった場合、CR18.5 と TR7.2を適用しなければならない。…	TR25.6 が適用される場合を除き、あるいは適用される規則に特段の定めがある場合を除き、競技者は抽選で決められた試技順に従って競技を行わなくてはならない。 競技者が自身の判断で事前に決められた試技順とは異なる順番で試技を行なった場合、TR7.1 および TR7.3 を適用しなければならない。…
TR25.6	… 競技者が 8 名以下の場合には、競技注意事項等で特に規定していなければ、各競技者に 6 回の試技が許される。前半の 3 回の各試技のラウンドで有効試技が一つもない競技者も後半の試技が許されるが、その試技順は有効試技のある競技者の前とし、複数いる場合は当初のスタートリスト順とする。 〔注意〕 v 国際競技会定義 1.5、1.9、1.10 の競技会では、当該競技会に適用される規則または主催者が …	… 競技者が 8 名以下の場合には、競技注意事項等で特に規定していなければ、各競技者に 6 回の試技が許される。前半の 3 回の各試技のラウンドで有効試技が一つもない 1 名以上の競技者にも後半の試技が許されるが、その試技順は有効試技のある競技者の前とし、複数いる場合は当初のスタートリスト順とする。 〔注意〕 v ワールドランキングコンペティション定義 1.(d)と 2.(d)に該当する競技会では、当該競技会に適用される規則または主催者が…
TR25.6 グリーン	競技者が自分の意思により、あるいは CR6 により競技を途中で止めた場合、当該競技者はその競技のその後の試技を行うことはできない。例えば高さを競う跳躍競技での 1 位決定のためのジャンプオフや、混成競技のそれ以降の種目には出場できない。	競技者が自分の意思により、あるいは CR6 により競技を途中で止めた場合、当該競技者はその競技のその後の試技を行うことはできない。例えば高さを競う跳躍競技での 1 位決定のためのジャンプオフや、混成競技**において途中でやめた当該種目**には出場できない。
TR25.9	… どの競技者に参加資格を与え、どのラウンドから出場できるかという手順や考え方（特定の期間に達成された参加標準記録、指定競技会での順位やランキング等）については、各競技会の大会要項や競技注意事項等に記載する。	… どの競技者に参加資格を与え、どのラウンドから出場できるかという手順や考え方（特定の期間に達成された参加標準記録、指定競技会での順位や指定されたランキング等）については、各競技会の大会要項や競技注意事項等に記載する。
TR25.10	予選は通常では競技者を二つ、あるいはさらに多くのグループに無作為に分けて実施するが、これらのグループはおおよそ同じレベルに分けることが望ましく、できるならば同じ加盟団体やチームの代表は異なったグループにする。	予選は通常では競技者を二つ、あるいはさらに多くのグループに無作為に分けて実施するが、これらのグループはおおよそ同じレベルに分けることが望ましく、可能な限り同じ加盟団体やチームの競技者は異なったグループにする。
TR25.12	予選の通過標準記録および…決定する。技術代表をおかない場合は、主催者が諸条件を定める。国際競技会定義1.1～1.3、1.6に該当する競技会では、特別な規定がない限り決勝は少なくとも12名とする。	予選の通過標準記録および…決定する。技術代表をおかない場合は、主催者が諸条件を定める。ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2.(a)(b)に該当する競技会では、特別な規定がない限り決勝は少なくとも12名とする。
TR25.12		〔国際－注意〕 決勝に出場する資格のある競技者が棄権した場合の扱いについて、前ラウンドで当該ラウンドに進出する資格を獲得した競技者の次にランク付けされた者で補充することを、適用する規則で定めることができる。

TR25.16 グリーン	走高跳と棒高跳の予選グループの組み合わせでは、TR25.10 と 25.16 の要件が両方とも遵守されていることが重要である。…	走高跳と棒高跳の予選グループの組み合わせでは、**TR25.10 の要件が**遵守されていることが重要である。…
TR25.17		〔注意〕 v　高さを競う跳躍競技では、バーが新たな高さに上がった時点で、引続き競技が行える選手の数が決まる。
TR25.17		〔注意〕 vi　連続試技の時間は、走高跳と棒高跳では、連続試技を行う同じ高さまたは連続した高さで、または次の高さで試技順が変更された場合に関係なく、当該競技者が連続して試技を行う際に適用される。 連続試技の時間は、残っている競技者の人数に適用する試技時間より長い場合に適用される。但し、残りの競技者の数え方により、競技者がより長い時間の権利を有する場合にはその時間が適用される。
TR25.19	審判員の許可を…。これに違反すれば警告の対象となり、その後、二度目の警告を受けたり、悪質であったりする場合は失格となる。	審判員の許可を…。これに違反すれば警告の対象となり、その後、二度目の警告を受けたり、悪質であったりする場合は失格となる。 試技を行うべき順序の際に競技者が不在の場合は、その試技時間が過ぎれば無効試技とする。
TR25.20 グリーン	…。TR11.3も参照のこと。	…。**TR11.4** も参照のこと。
TR26.2 グリーン		【TR4.3 から移動】 TR26.2 において、高さを競う跳躍ではある高さを 1 回目または 2 回目の試技でクリアした場合には、同じ高さの 2 回目または 3 回目を跳躍することはできないとしているが、子供や学校の大会のように競技者のレベルが高くない場合には、同じ高さの 2 回目または 3 回目の試技を選択できるように規則を変更してもよい。
TR27.3	助走路の幅は16m以上、距離15m以上とする。但し国際競技会定義1.1～1.3、1.5、1.6に該当する競技会では25mとする。	助走路の幅は 16m以上、距離 15m以上とする。但し、ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)(d)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、25m以上とする。
TR27.10	国際競技会定義1.1～1.3、1.5、1.6に該当する競技会の場合、着地場所は、幅6m×奥行き4m×高さ0.7mを下回ってはならない。	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)(d)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、着地場所は、幅 6m×奥行き 4m×高さ 0.7mを下回ってはならない。
TR28.1	… もし、競技者がバーの位置の変更を求めた時は、事前に申告した希望位置でバーがセットされる前に審判員に申し出る。これを怠って変更しようとする場合は、新しい位置にセットする時間も制限時間に含まれる。	… もし、競技者がバーの位置の変更を求めた時は、事前に申告した希望位置でバーがセットされる前に審判員に申し出る。これを怠って変更しようとする場合は、新しい位置にセットする時間も制限時間に含まれる。 試技時間のカウントが開始されたら、バーの高さを変更することはできない。
TR28.8	棒高跳の踏切はボックスを使って行う。ボックスは上部の隅が丸められるか柔らかい適切な材質で作り、助走路と同じ高さに埋める。ボックスの地上部と地面の接点にすき間ができないように、全天候舗装で覆われていることが好ましい。ボックスの底面の内側は･･･	棒高跳の踏切はボックスを使って行う。ボックスは上部の隅が丸められるか柔らかい適切な材質で作り、助走路と同じ高さに埋める。全天候舗装で覆われていてもいなくても、ボックスの地上部と地面の接点にすき間ができないようにする。全天候舗装で覆われている場合、ボックスの高さの許容範囲内になければならない。ボックスの底面の内側は･･･
TR28.8	〔注意〕 競技者は、…できる。かかる用具の設置は、競技者の試技に割り当てられた時間内に行わなければならず、競技を終えた後、直ちに当該競技者が	〔注意〕 競技者は、…できる。こうした用具の設置は、競技者の試技に割り当てられた時間内に行わなければならず、競技を終えた後、直ちに当該競技者

	取り除く。国際競技会定義 1.1～1.3、1.5、1.6 の競技会においては、主催者がこれを提供する。	が取り除く。ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)(d)と 2.(a)(b)に該当する競技会では、主催者がこれを提供する。
TR28.11	競技者は自分のポールを使用してよい。私物のポールはその所有者の同意がない限り、他の競技者は使用することはできない。 ポールの材質（材料の混合を含む）、長さ･･･	競技者は自分のポールを使用してよい。私物のポールはその所有者の同意がない限り、他の競技者は使用することはできない。 〔注意〕 **審判員がこの競技規則に違反していることに気づいたら、当該競技者に規則を遵守するよう指示する。その指示に従わない場合、その試技は無効としなければならない。また、違反に気づく前に試技を行っていても無効試技としなければならない。悪質と考えられる場合は、TR7.1 および TR7.3 を適用することができる。** ポールの材質（材料の混合を含む）、長さ、･･･
TR28.12	国際競技会定義 1.1～1.3、1.5、1.6 に該当する競技会では、着地場所は、 正面の張り出し部分を除いて、幅 6m×奥行 6m×高さ 0.8m より小さくてはならない。正面の張り出し部分の長さは、最短 2m とする。	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)(d)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、着地場所は、 正面の張り出し部分を除いて、幅 6m ×奥行 6m×高さ 0.8m より小さくてはならない。正面の張り出し部分の長さは、最短 2m とする。
TR29.3	踏切地点を示すために助走路および砂場の表面と同じ高さに踏切板を埋める。踏切板の砂場に近い方の端を踏切線と呼ぶ。踏切線のすぐ先に、判定しやすいように粘土板を置くことができる。 〔注意〕【TR29.5 に移動】 助走路の踏切板部分にあらかじめ粘土板を設置するように施工されている場合、粘土板を使用しないのであれば、その窪みは埋める必要がある。	踏切板 踏切地点を示すために助走路および砂場の表面と同じ高さに踏切板を埋める。踏切板の砂場に近い方の端を踏切線と呼ぶ。踏切線のすぐ先に、判定しやすいように粘土板を置くことができる。
TR29.5	あらゆる競技会において、審判長が TR30.1 を適用した判定を行うことを支援するために、ビデオカメラや他の技術を用いた機器を使用することを強く推奨する。但し、こういった機器が使用できない場合は、粘土板を使用することができる。	あらゆる競技会において、審判長が TR30.1 を適用した判定を行うことを支援するために、ビデオカメラや他の技術を用いた機器を使用することを強く推奨する。但し、こういった機器が使用できない場合は、踏切線のすぐ先に設置した粘土板を使用することができる。
TR29.5		〔注意〕【TR29.3 から移動】 ⅰ 助走路の踏切板部分にあらかじめ粘土板を設置するように施工されている場合、粘土板を使用しないのであれば、その窪みは埋める必要がある。 ⅱ **踏切板は幅 200mm の白色部分と幅 100mm の対照的な色部分が一体となった、幅 300mm の単一の板として作成することができる。即ち、踏切板設置位置の窪みを、踏切板と窪みを埋める器具とを一体で形成したものでもよい。**
TR30.1.1	競技者が踏切る際、跳躍しないで走り抜ける中で、あるいは跳躍の動きの中で、踏切足または踏切足の靴のどこかが、踏切板から離れる前に、または地面から離れる前に、踏切線の垂直面より前に出た時。	競技者が踏切る際、跳躍しないで走り抜ける中で、あるいは跳躍の動きの中でのいかなる時にも、踏切足または踏切足の靴の前部のどこかが、踏切板から離れる前に、または地面から離れる前に、踏切線の垂直面より前に出た時。 〔注意〕 **靴本体ではなく、靴紐など靴の緩んだ部分が踏切線の垂直面より前に出た時は、無効試技とは見なさない。**
TR30.3 グリーン	－	**TR30.1.1 は踏切時の靴と足の前部の位置に着目しており、手や腕が先に前に出たり、踏切中に身に着けていたアクセサリーが落ちたりといった、他の身体部位やアイテムが垂直面より前に出るかどうかは関係がない。 同様に、靴紐の緩みなどが垂直面を出たとしても、判定には関係ない。**

TR31.2	競技者はホップで踏切った同じ足で…。 跳躍中に「振り出し足」が地面に触れても、無効試技とはならない。	競技者はホップで踏切った同じ足で…。 試技中に「振り出し足」が地面に触れても、無効試技とはならない。
TR31.3 見出し	踏切線	踏切線・踏切区域
TR31.4	国際競技会では踏切板を男女で分けて行う。	競技会のレベルに応じて必要な場合は、踏切板を男女で分けて行う。
TR32.1	国際競技会で使用する用具（投てき物）は、WAが定める現行の規格に合致したものでなければならない。	ワールドランキングコンペティションで使用する用具（投てき物）は、WA が定める現行の規格に合致したものでなければならない。投てき物はWA 認証品のみとする。 〔国内〕 ワールドランキングコンペティションでは WA認証品のみを使用する。但し、WA 認証品かどうかの証明は、持込んだ競技者が行う。
TR32.1	〔注意〕 現行の標準の用具認証および更新申請書は WA事務局あるいは WA のウェブサイトから入手できる。	〔注意〕 i　現行の標準の用具認証および更新申請書はWA 事務局あるいは WA のウェブサイトから入手できる。 ii　WA がカテゴリーを定めている年齢未満、パラ競技会、マスター競技会で一般的に使用される他の用具の推奨重量と仕様は、WA のウェブサイトに掲載される。
TR32.2	〔国内〕 本連盟が主催、共催する競技会においては、用具（投てき物）は主催者が用意する。 これらの競技会で…ができる。ただし、主催者が用意した用具（投てき物）としてリストに記載されていない場合で、本連盟検定済みのもので、競技前に主催者により検査を受け合格のマークが記したものでなければればならない。このとき、すべての競技者が使用できることが条件となる。 技術総務が特に決めない限り、投てき種目に出場する競技者はどの種目であっても、2 個まで個人所有の用具（投てき物）の使用（持込み）が認められる。 〔国際〕 以下に述べる場合を除き、用具（投てき物）は主催者が用意する。技術代表は……条件となる。~~そのような用具（投てき物）と同モデルが、主催者が用意した用具（投てき物）としてリストに記載されている場合は認められない。~~ 技術代表が特に決めない限り、投てき種目に出場する競技者はどの種目であっても、2個まで個人所有の用具（投てき物）の使用（持込み）が認められる。	〔国内〕 本連盟が主催、共催する競技会においては、用具（投てき物）は主催者が用意する。 これらの競技会で…ができる。ただし、主催者が用意した用具（投てき物）としてリストに記載されていない場合で、本連盟検定済みのもので、競技前に主催者により検査を受け合格のマークが記したものでなければればならない。このとき、すべての競技者が使用できることが条件となる。 技術総務が特に決めない限り、投てき種目に出場する競技者はどの種目であっても、2 個まで個人所有の用具（投てき物）の使用（持込み）が認められる。 尚、主催者は〔国際〕を適用し、主催者が用意した用具（投てき物）としてリストに記載されているものであっても、2 個まで個人所有の用具（投てき物）の使用（持込み）が認めることができる。 〔国際〕 以下に述べる場合を除き、用具（投てき物）は主催者が用意する。技術代表は……条件となる。 技術代表が特に決めない限り、投てき種目に出場する競技者はどの種目であっても、2 個まで個人所有の用具（投てき物）の使用（持込み）が認められる。
TR32.3	競技会中はどの用具に対しても、変形させたり調整したりしてはならない。	競技会中はどの用具に対しても、変形させたり調整したりしてはならない。 唾液や汗を用具に吹き付けたり、その他の方法で塗りつけたりすることは許されない。
TR32.4.4	〔注意〕 審判員がこうした助力行為に気づいたら、この規則に従わない競技者に対して是正するよう、指示しなければならない。競技者が従わなければ、その試技は無効としなければならない。~~規則違反に気づく前に試技が行われていた場合、審判長はど~~	〔注意〕 審判員がこうした助力行為に気づいたら、この規則に従わない競技者に対して是正するよう、指示しなければならない。競技者が従わなければ、その試技は無効としなければならない。違反に気づく前に試技を行っていたとしても、無効試技とし

	~~のような判定をするか決めなければならない。~~悪質と考えられる場合は、CR18.5、TR7.2を適用することができる。	なければならない。悪質と考えられる場合は、TR7.1 および TR7.3 を適用することができる。
TR32.9	国際競技会定義1.1～1.3、1.5、1.6に該当する競技会においては、最短で33m500とする。条件が許せば36m500以上であることが望ましい	やり投の助走路の長さは最短で 30m とする。但し、ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)(d)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、最短で 33m500 とする。条件が許せば 36m500 以上であることが望ましい。
TR32.14.2	〔注意〕 但し、サークルに入り最初の回転動作を行う際に、サークルの中心を見通してサークルの両側の外に引かれた脇の白線より完全に後方のサークルの外側の地面に足が触れても、推進力を得ることがなければ（外に出た足が地面に触れる程度であれば）、無効とはしない。	〔注意〕 但し、サークルに入り最初の回転動作を行う際に、サークルの中心を見通してサークルの両側の外に引かれた脇の白線より完全に後方のサークルの外側の地面に足が触れても、無効とは見なさない。 また、靴の緩んだ部分（靴紐など） や衣服、身体につけていたその他のアイテム（帽子など）が、投てき開始時、投てき中または投てき後に、足留材上部に触れたとしても、無効とは見なさない。
TR32.14 グリーン	… TR32.14.2〔注意〕は、砲丸投、円盤投またはハンマー投で競技者が行う回転技術に適用される。第１回目の回転中のサークル後半部に関して、縁部の上端または外側の地面への「偶発的な」接触は、その事実だけでは無効試技とはみなさないと解釈されるべきである。~~しかし、それを利用することによって推進力を得て、優位性の獲得につながるあらゆる技術（テクニック）は無効試技と定義されることは明らかである。~~ 囲いの境界とは、……定義される。	… TR32.14.2〔注意〕は、砲丸投、円盤投またはハンマー投で競技者が行う**投げ始めの 1 周目の**回転技術に適用される。**1 周目**の回転中のサークル**後部における**縁部の上端または外側の地面への「偶発的な」接触は、その事実だけでは無効試技とはみなさないと解釈されるべきである。 囲いの境界とは、……定義される。 **加えて、TR32.14.2 が意図しているのはサークルの限界を定めた目的を重視し、競技者がサークルから正しく出るまでサークル内に留まることを遵守させることである。** **バランスを崩しすぎない限り、重要なのは足や靴の位置だけである。 サークルの縁の鉄製円形リング上端部や外側の地面、あるいは足留材の上部に、緩んだ靴紐などが触れたり、試技中に選手の体から落ちた帽子やアクセサリーが触れたりしても関係ない。**
TR32.15	〔注意〕 この条文で許される動作は TR25.17の制限時間に含まれる。	〔注意〕 当該規則で許される動作は TR25.17の制限時間に含まれる。
TR32.16	砲丸、円盤、ハンマーの頭部、やりの頭部が最初に着地して残した痕跡が、区画ラインや区画ラインの外側地面、あるいは他の物体（TR32.14〔注意〕による囲いを除く）に触れた場合は、無効試技とする。	砲丸、円盤、ハンマーの頭部、やりの頭部が最初に着地して残した痕跡が、区画ラインや区画ラインの外側地面、あるいは他の物体（**TR32.14〔注意〕ⅱ**による囲いを除く）に触れた場合は、無効試技とする。
TR32.20 グリーン	…。 ビデオ距離計測が使用されている場合を除いて、有効な試技ごとにマーカー（通常は金属製）を、踏切線に最も近い着陸エリアに競技者が残した痕跡に垂直に刺す必要がある。	…。 ビデオ距離計測が使用されている場合を除いて、有効な試技ごとにマーカー（通常は金属製）を、**サークルの円弧**に最も近い着陸エリアに競技者が残した痕跡に垂直に刺す必要がある。
TR33.2	〔注意〕 WA1983/1984 仕様の足留材は引き続き許可される。	〔注意〕 1983/1984仕様の足留材は引き続き認められる。
TR33.4	砲丸は、鉄、真ちゅう、真ちゅうより…その表面の仕上げは滑らかとする。 滑らかであるためには表面の荒さは1.6μm 未満、即ちラフネスナンバー N7未満でなければならない。	砲丸は、鉄、真ちゅう、真ちゅうより…その表面の仕上げは滑らかとする。砲丸の中に詰め物を使用する場合、詰め物は動かず、TR 36.5 に定義されている重心の要件を満たすような方法で挿入されなければならない。 滑らかであるためには平均的な表面の荒さは1.6μm 以下、即ちラフネスナンバー N7以下でなければならない。

TR34.1	円盤の胴体は中身が充填されていても中空でもよく、木またはその他の適当な材質と金属の縁枠でできており、縁枠の角は円くなっている。縁の断面は半径6㎜の正しい円弧とする。金属の板を両面の中心に水平にはめ込んでもよい。 別の仕様として、もしその部分が平面で用具の寸法や総重量が仕様に一致していれば、金属板なしで円盤をつくってよい。 円盤の両面は同一であり、…	円盤の胴体は中身が充填されていても中空でもよく、木またはその他の適当な材質と金属の縁枠でできており、縁枠の角は円くなっている。縁の断面は半径 6 ㎜の正しい円弧とする。金属の板を両面の中心に水平にはめ込んでもよい。 金属の板はしっかりと固定され、回転することがないようにする必要がある。 別の仕様として、もしその部分が平面で用具の寸法や総重量が仕様に一致していれば、金属板なしで円盤をつくってよい。緩んだ部分があってはならない。 円盤の両面は同一であり、…
TR35.4	〔国際〕 網目の大きさは、紐で作られた場合は最大45㎜とする。	〔国際〕 網目の中心の大きさは、紐で作られた場合は最大 45 ㎜、鋼製ワイヤーの場合は最大 50 ㎜とする。
TR36.6		〔注意〕 長さ 500 ㎜、内径 5 ㎜の透明なビニールチューブの小さな部品を、ワイヤーの端のねじった部分に被せても良い。
TR37.3	〔注意〕 サークル後部については、中心から最低3m500離れてさえいれば、それがパネルであるか網目であるかは大きな問題ではない。	〔注意〕 ⅰ　サークル後部については、中心から最低 3m 500 離れてさえいれば、それがパネルであるか網目であるかは大きな問題ではない。 ⅱ　ハンマー投囲いの図で示す位置でネットを支持するために、任意の数の支柱を使用することができる。
TR37.4	従来の形状に比較して同程度以上の防護機能を備え、危険区域が拡大していなければ、新式の形状は WA から承認を受けることができる。	従来の形状に比較して同程度の防護機能を備え、危険区域が拡大していなければ、新式の形状は WA から承認を受けることができる。
TR37.5	〔国際〕 網目の大きさは、紐で作られた場合は最大45㎜とする。	〔国際〕 網目の中心の大きさは、紐で作られた場合は最大 45 ㎜、鋼製ワイヤーの場合は最大 50 ㎜とする。
TR38.7	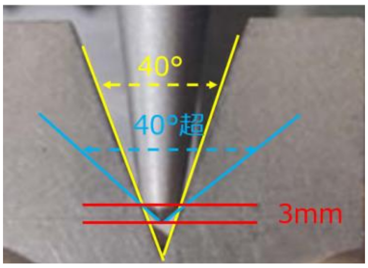	〔注意〕 先端に安全対策がなされた構造のやりの場合、先端から 3 ㎜までの金属製頭部は、先端の角度を無視してもよい。
TR38.8	グリップの厚さは均一でなければならない。グリップは重心のまわりを巻き、その直径は柄の直径より8㎜を超えてはならない。	グリップの厚さは均一でなければならない。グリップは重心のまわりを巻き、その直径は柄の平均直径より 8 ㎜を超えてはならない。
TR38.9	… グリップから頭部先端および後部末尾に至る縦断面は直線であるか、もしくは、わずかなふくらみがあってもよいが（〔注意〕ⅱ参照)、頭部の直前の部分およびグリップの直前、直後の部分を除き、やりの長さの全体を通して直径に急な変化をつけてはならない。やりの頭部の後ろの部分における直径の減少は2.5㎜以下とし~~、この縦断面に求められる(直径の急な変化禁止の)要件に例外が認められるのは、先端部から300㎜以下の範囲である。~~	… グリップから頭部先端および後部末尾に至る縦断面は直線であるか、もしくは、わずかなふくらみがあってもよいが（〔注意〕ⅱ参照)、頭部の直前の部分およびグリップの直前、直後の部分を除き、やりの長さの全体を通して直径に急な変化をつけてはならない。やりの頭部の後ろの部分における直径の減少は 2.5 ㎜以下とする。

TR38.10	【2023 年度ルールブック　P.232・P.260】 **＜U18 男子・やり＞** 700g L0: 2m300～2m400 L1: 860mm～1m000 L2: 1m300～1m540 L3: 250–330mm L4: 150–160mm D0: 23–28mm	**＜U18 男子・やり＞** 700g L0: 2m400～2m500 L1: 850mm～990mm L2: 1m410～1m650 L3: 250–330mm L4: 150–160mm D0: 23–28mm　【2025.4.1 から適用】
TR38 図	〔注意〕 直径の計測は 0.1 ㎜単位でなければならない	〔注意〕 直径の計測は 0.1mm 未満の精度で行わなければならない。
TR39.8.5	混成競技での最終種目のスタートの並び順やレーン順は、〔国際〕技術代表または混成審判長が望ましいと判断したとおりに決めることができる。それ以外の種目の試技順やレーン順は抽選によって決める。	混成競技での最終種目のスタートの並び順やレーン順は、〔国際〕技術代表または混成審判長が望ましいと判断したとおりに決めることができる。200m 競走と 400m 競走では、TR20.3.1 に従い競技者を順位付けした後に、それぞれ TR20.4.4 および TR20.4.5 に従ってレーン順を決めなければならない。 それ以外の種目の試技順やレーン順は抽選によって決める。
第 5 部	**第 5 部　室内競技**	**第 5 部　200m トラック（ショート・トラック）競技**
TR40	**TR40.　屋外競技規則の室内競技への適用** 競技規則・第 5 部および TR17、29 に記されている風力が要件となる規則を除いて、以下の競技規則で定められた内容以外は、屋外競技の第 1 部から第 4 部の競技規則（TR）が室内競技にも適用される。	**TR40.　400m トラック競技規則のショート・トラック競技への適用** 競技規則・第 5 部および、壁で囲まれ、かつ屋根で覆われている施設で達成された記録は、TR17、29 に記されている風力が要件となる規則を除いて、以下の競技規則で定められた内容以外は、400m トラックに適用される競技規則の第 1 部から第 4 部の競技規則（TR）が、200m トラック（ショート・トラック）で行われる競技にも適用される。 〔注釈〕 ショート・トラック（200m トラック）とは、1 周 200m までのトラックを示す。
TR41	**TR41.　室内競技場**	**TR41.　ショート・トラック競技場**
TR41.1	室内競技場は完全に壁で囲まれ、かつ屋根で覆われていなければならない。照明、暖房、換気設備は、競技会運営が満足のいく状態となるよう備え付けられていなくてはならない。	競技場は完全に壁で囲まれ、かつ屋根で覆われていても差し支えない。壁で囲まれ、かつ屋根で覆われている場合は、照明、暖房、換気設備が競技会運営を行う上で、満足のいく状態となるよう備え付けられていなくてはならない。
TR41.3	… 国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する室内競技会は、WA による室内競技施設認定を受けた施設で実施する。国際競技会定義 1.4、1.5、1.7～1.10 に該当する競技会も、このような施設で実施することが推奨される。	… ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当するショート・トラックでの競技会は、WA によるショート・トラック競技施設認定を受けた施設で実施する。ワールドランキングコンペティション定義 1. (d)(e)と 2.(c)(d)(e)に該当する競技会も、このような施設で実施することが推奨される。
TR41	〔注意〕 i　弾むような箇所とは、競技者に特別な助力を与えるように意図的に設計、デザインされ、建設された箇所のこと。	〔注意〕 【TR41.4 の〔注意〕に変更】 ~~i~~　弾むような箇所とは、競技者に特別な助力を与えるように意図的に設計、デザインされ、建設された箇所のこと。

	ii　WA 陸上競技施設マニュアルには、トラックの計測やマーキングのための図を含むショート・トラック競技場の構造や設計のための詳細や規定する仕様が含まれており、WA 事務局あるいは WA ウェブサイトからダウンロードにより入手可能である。 iii　WA の施設公認手続き方法をはじめ、申請のための標準書式や計測報告書書式は、WA 事務局あるいは WA ウェブサイトからダウンロードにより入手可能である。	【TR41 の〔注意〕に変更】 ~~ii~~ i　WA 陸上競技施設マニュアルには、トラックの計測やマーキングのための図を含むショート・トラック競技場の構造や設計のための詳細や規定する仕様が含まれており、WA 事務局あるいは WA ウェブサイトからダウンロードにより入手可能である。 ~~iii~~ ii　WA の施設公認手続き方法をはじめ、申請のための標準書式や計測報告書書式は、WA 事務局あるいは WA ウェブサイトからダウンロードにより入手可能である。
TR41 グリーン	適切な照明の不足は室内競技会の共通の問題である。屋根で覆われたスタジアムは競技の正確で公正な実施を可能にする照明を備えていなければならず、テレビの中継がある場合、照明レベルはより高くする必要がある。フィニッシュライン付近は写真判定装置のために追加の照明を必要とすることがある。	適切な照明の不足は**屋根付の競技場で行われる**競技会の共通の問題である。屋根で覆われたスタジアムは競技の正確で公正な実施を可能にする照明を備えていなければならず、テレビの中継がある場合、照明レベルはより高くする必要がある。フィニッシュライン付近は写真判定装置のために追加の照明を必要とすることがある。
TR42	**TR42. 直走路（屋内）** 屋外競技規則および WA 陸上競技施設マニュアル参照。	**TR42. 直走路（ショート・トラック）** 400m トラック競技規則および WA 陸上競技施設マニュアル参照。
TR43	**TR43. 周回トラックおよびレーン（室内）**	**TR43. 周回トラックおよびレーン（ショート・トラック）**
TR43.1	 トラック 1 周の通常の長さは、200m が望ましい。トラックは、平行である二つの直走路と、同じ半径でかつ傾斜（バンク）してもよい二つの曲走路から構成される。…	トラック トラック 1 周の標準の長さは 200m とする（200m トラック）。トラックは、平行である二つの直走路と、同じ半径でかつ傾斜（バンク）してもよい二つの曲走路から構成される。…
TR43.4	〔注意〕 WA が直接主催する室内競技会では、内側に縁石を使用することを強く推奨する。	〔注意〕 WA が直接主催するショート・トラック競技会では、内側に縁石を使用することを強く推奨する。
TR43.4 グリーン	… 旗またはコーンを置くときは、第1レーンの内側にある白線がそのレーンに含まれないということを考慮する必要がある~~（つまり白線の上に置くべき）~~。室内競技会では、縁石でなくコーンを使用することが推奨される。	… 旗またはコーンを置くときは、第1レーンの内側にある白線がそのレーンに含まれないということを考慮する必要がある。**ショート・トラックで行われる**競技会では、縁石でなくコーンを使用することが推奨される。
TR44	TR44. 周回トラックのスタートおよびフィニッシュ（室内）	TR44. 周回トラックのスタートおよびフィニッシュ（ショート・トラック）
TR44.1	200m の傾斜した室内トラックの構造とマーキングに関する詳細は、WA 陸上競技施設マニュアルに記載されている。その中の基本的原則を以下に示す。	標準的な傾斜のあるショート・トラックの構造とマーキングに関する詳細は、WA 陸上競技施設マニュアルに記載されている。その中の基本的原則を以下に示す。
TR44.6	〔注意〕 i　国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当しない競技会では、800m については参加チームの合意によりレーンを使用しないで行うことができる。	〔注意〕 i　ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当しない競技会では、800m については参加チームの合意によりレーンを使用しないで行うことができる。
TR45	**TR45. トラック競技におけるレーンの抽選（室内）**	**TR45. トラック競技におけるレーンの抽選（ショート・トラック）**
TR45.1	ランキングや予選の組み合わせは TR20.3に従って作成する。	ランキングや予選の組み合わせは TR20.3に従って作成する。 〔注意〕 i．　実施するラウンドの数や予選の数を決めるための表や、あらかじめ競技注意事項等で規定されていない場合や主催者が決めていない場合には、WA のウェブサイトに掲載されている組分け方法（テーブル）を使用してもよい。

		ⅱ．〔国際〕準決勝および決勝において棄権により空いたレーンについて、前ラウンドで当該ラウンドに進出する資格を獲得した競技者の次にランク付けされた者で補充することを、適用する規則で定めることができる。
TR45.3	その他の種目の場合、レーン順は TR20.4.1～20.4.2、20.5 に従って決定をする。	その他の種目の場合、レーン順は TR20.4.1～20.4.3、20.5に従って決定をする。
TR47	**TR47. ハードル競走（室内）**	**TR47. ハードル競走（ショート・トラック）**
TR47.1	標準の距離はフィールド内直走路で 50mまたは60mとする。	標準の距離は直走路トラックで50mまたは60mとする。
TR48	**TR48. リレー競走（室内）**	**TR48. リレー競走（ショート・トラック）**
TR48	〔注意〕 室内のリレー競走は狭いレーンのため、屋外のリレー競走よりも衝突や意図しない妨害がとても生じやすい。それ故、可能ならば空きのレーンが各チームの間にあることが望ましい。	〔注意〕 ショート・トラックのリレー競走は狭いレーンのため、400m トラックのリレー競走よりも衝突や意図しない妨害がとても生じやすい。それ故、可能ならば空きのレーンが各チームの間にあることが望ましい。
TR49	**TR49. 走高跳（室内）**	**TR49. 走高跳（ショート・トラック）**
TR50	**TR50. 棒高跳（室内）**	**TR50. 棒高跳（ショート・トラック）**
TR51	**TR51. 長さの跳躍（室内）**	**TR51. 長さの跳躍（ショート・トラック）**
TR52	**TR52. 砲丸投（室内）**	**TR52. 砲丸投（ショート・トラック）**
TR52.3	室内競技場の限られた空間を考慮して、防止柵によって囲まれた場所は34.92度の扇形全部を含む広さでなくてもよい。そのような場合は、以下の条件を適用する。	競技エリアのスペースが限定される場合、防止柵によって囲まれた場所は34.92度の扇形全部を含む広さでなくてもよい。そのような場合は、以下の条件を適用する。
TR52.6	・・・ 表面の平均的な荒さは 1.6μm 以下、即ちラフネスナンバー N7 以下でなければならない。	… 表面の荒さは1.6μm 未満、即ちラフネスナンバーN7未満でなければならない。
TR53	**TR53. 混成競技（室内）**	**TR53. 混成競技（ショート・トラック）**
TR54.1	競歩競技の標準となる距離は、室内では 3,000m、5,000m とし、屋外では 5,000m、10km、10,000m、20km、20,000m、35km、35,000m、50km、50,000m とする。	競歩競技の標準となる距離は、ショート・トラックでは3,000m、5,000m とし、400m トラックでは **5,000m、10,000m、20,000m、35,000m、50,000m とする。道路のコースでは10km, 20km, 35km, 50km とする。**
TR54.3.3	国際競技会定義 1.1 に該当する競技会では、競歩審判員は WA レベルの国際競歩審判員でなくてはならない。国際競技会定義 1.2、1.3、1.5～1.7、1.10 に該当する競技会では、競歩審判員は WA レベルまたは地域レベルの国際競歩審判員でなければならない。	**該当する競技会では、競歩審判員は CR 9 に従って任命されなければならない。**
TR54.3.6	国際競技会定義 1.1 に該当する競技会では一つの加盟団体から 2 人以上の国際審判員（競歩審判員主任は除く）が任命されることはない。	**ワールドランキングコンペティション定義1. (a)(b) に該当する**競技会では一つの加盟団体から2人以上の国際審判員（競歩審判員主任は除く）が任命されることはない。
TR54.3.6	〔注意〕 加盟団体の国際競歩審判員は WA レベルまたは地域陸連レベルの国際競歩審判員として、最新の名簿に登録されていること。	〔注意〕 加盟団体の国際競歩審判員は **WA ゴールド、シルバー、ブロンズレベルの競歩審判員として**、最新の名簿に登録されていること。
TR54.4.1	競歩審判員主任は、国際競技会定義1.1～1.4、1.6 に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では、…	競歩審判員主任は、**ワールドランキングコンペティションに該当する全ての**競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では…
TR54.4.2	競歩審判員主任は競技会の役員を監督しなければならず、…判定する。また、国際競技会定義1.1～1.3、1.6に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では、2人以上競歩審判員主任補佐を任命しなければならない。	競歩審判員主任は競技会の役員を監督しなければならず、…判定する。また、**ワールドランキングコンペティション定義1. (a)(b)(c)と2. (a)(b)に該当する**競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では、2人以上競歩審判員主任補佐を任命しなければならない。

TR54.4.3	国際競技会定義1.1～1.3、1.6に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会およびできる限り他の大会でも、掲示板係と競歩記録員を任命しなければならない。	ワールドランキングコンペティション定義1.(a)(b)(c)と2. (a)(b)に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会およびできる限り他の大会でも、掲示板係と競歩記録員を任命しなければならない。
TR54.7.2	国際競技会定義1.1～1.3、1.5の競技会では、いかなる場合でも、同じ加盟団体の2人の審判員が失格させる権限をもたない。	ワールドランキングコンペティション定義1.(a)(b)(c)(d)に該当する競技会では、いかなる場合でも、同じ加盟団体の2人の審判員が失格させる権限をもたない。
TR54.7.2	〔注意〕 加盟団体の国際競歩審判員は WA レベルまたは地域陸連レベルの国際競歩審判員として、最新の名簿に登録されていること。	加盟団体の国際競歩審判員は WA ゴールド、シルバー、ブロンズレベルの競歩審判員として、最新の名簿に登録されていること。
TR54.7.5	TR54.7.3を適用するいかなる場合でも、4枚以上のレッドカードが出たら、当該競技者は失格となる。	TR54.7.3 を適用するいかなる場合でも、4枚以上のレッドカードが出たら、当該競技者は失格となる。 この失格の通知は、競歩審判員主任か競歩審判員主任補佐から行われなければならない。もし、通知を怠ったとしても、当該競技者の失格が取り消されることはない。
TR54.7.6	トラックで行われる競歩では…ならない。失格した競技者がコースまたはトラックから離れない場合、または TR54.7.3 に定められるペナルティゾーンに入ることおよびペナルティゾーン内にとどまることの指示に従わなかった場合は、CR18.5 と TR7.2 に従って罰せられることがある。	トラックで行われる競歩では…ならない。失格した競技者がコースまたはトラックから離れない場合、または TR54.7.3 に定められるペナルティゾーンに入ることおよびペナルティゾーン内にとどまることの指示に従わなかった場合は、TR7.1 および TR7.3 に従って罰せられることがある。
TR54.7.8	国際競技会定義 1.1 に該当する競技会では、競歩審判員はレッドカードを競歩記録員と掲示板係に知らせるために通信機能付き携帯パソコン端末装置を使用しなければならない。	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)に該当する競技会では、競歩審判員はレッドカードを競歩記録員と掲示板係に知らせるために通信機能付き携帯パソコン端末装置を使用しなければならない。
TR54.9	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する競技会では、主催者は道路を全面車両通行止にして、自動車の通行を遮断しなければならない。	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、主催者は道路を全面車両通行止にして、自動車の通行を遮断しなければならない。
TR54.10	**道路競技における水・スポンジおよび飲食物供給所** 道路競技における水・スポンジおよび飲食物供給所は以下の通りとする。	**道路競歩競技における水・スポンジおよび飲食物供給所** 道路競歩競技における水・スポンジおよび飲食物供給所は以下の通りとする。
TR54.10.6	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では、加盟団体（チーム）あたり最大 2 名のチーム役員が同時にテーブルの後方に位置してもよい。…	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では、加盟団体（チーム）あたり最大 2 名のチーム役員が同時にテーブルの後方に位置してもよい。…
TR54.14		**この競技規則（CR・TR）が適用されない競歩競技会の場合、適用する特別な規則や競技実施方法を明確にした競技規則を定める必要がある。**
TR55.3	… 国際競技会定義 1.1 と、できれば 1.2、1.3、1.6 に該当する競技会においては、測定線を他のマーキングと間違えないように特有の色でコースに沿ってマークする。 ~~〔国際〕~~ ~~国際競技会定義 1.1～1.3 および 1.6 に該当する~~競技会における測定誤差許容範囲は、全長の 0.1％(すなわち、マラソンは 42m)より長くなってはならず、コースの長さは WA 公認コース計測	… ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b) と、できれば 1.(c)と 2.(a)(b)に該当する競技会においては、測定線を他のマーキングと間違えないように特有の色でコースに沿ってマークする。 コースの長さは競技の公式距離を下回ってはならない。全てのワールドランキングコンペティション競技会では、測定誤差許容範囲は全長の 0.1％(すなわち、マラソンは 42m)を超えてはな

	員によって事前に確認する。	らない。コースの長さは国際道路コース計測員によって事前に測定され、確認されていなければならない。 〔国内〕 長距離競走路ならびに競歩路公認に関する細則によって計測する。
TR55.5	〔国際〕 ロードリレーでは、幅 50 ㎜のライン（基準線）をコース上に引いて、各区間の距離とスタートラインを示す。同様のラインは引継ぎ区間の表示のためにスタートラインの前後 10mにも引く。引継ぎは、主催者が別途規定しない限り、前走者と次走者との間で身体的接触によって行われなければならず、その全ての動作がこの引き継ぎ区域内で完結しなければならない。	〔国際〕 ロードリレーでは、幅 50 ㎜のライン（基準線）をコース上に引いて、各区間の距離とスタートラインを示す。同様のラインは引継ぎ区間の表示のためにスタートラインの前後 10mにも引く。全ての引継ぎ（中継）において、次走者はテイク・オーバー・ゾーンの外から走り出してはならず、そのゾーンの中でスタートしなければならない。引継ぎは、主催者が別途規定しない限り、前走者と次走者との間で身体的接触によって行われなければならず、その全ての動作がこの引き継ぎ区域内で完結しなければならない。この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。
TR55.7	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 に該当する競技会では、主催者は道路を全面車両通行止にして、自動車の通行を遮断しなければならない。	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会では、主催者は道路を全面車両通行止にして、自動車の通行を遮断しなければならない。
TR55.8	**水・スポンジおよび飲食物供給所** 水・スポンジおよび飲食物供給所は以下の通りとする。	**道路競技における水・スポンジおよび飲食物供給所** 水・スポンジおよび飲食物供給所は以下の通りとする。
TR55.8.5	主催者は柵やテーブルを置いて、または地面に印をつけることによって、飲食物を受け取れる区域を示さなければならない。	主催者は柵やテーブルを置いて、または地面に印をつけることによって、飲食物を準備し受け取れる区域を示さなければならない。
TR55.8.6	国際競技会定義 1.1～1.3、1.6 の競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会においては、各加盟団体（チーム）最大 2 名の役員が所定区域で同時に待機できる。	ワールドランキングコンペティション定義 1.(a)(b)(c)と 2. (a)(b)に該当する競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会においては、各加盟団体（チーム）最大 2 名の役員が所定区域で同時に待機できる。
TR56.1	56.1　世界クロスカントリー選手権大会における距離は、おおよそ下記の通りとする。 男子　ロングコース　10km 女子　ロングコース　10km U20　男子　8km U20　女子　6km	世界クロスカントリー選手権大会における距離は、おおよそ下記の通りとする。 シニア　男子　10km シニア　女子　10km U20　男子　8km U20　女子　6km
TR56.3.1	1周が1,500mから2,000mの周回コースを設計しなければならない。必要であるならば個々の種目の所定の距離に合わせるために、…	周回コースは適切に設計されなければならず、1周は1,500mから2,000mの間の長さとすべきである。必要であるならば個々の種目の所定の距離に合わせるために…
TR56.4.1	コースはその両側をテープではっきりと区画しなければならない。コースの片側に沿い、その外側からしっかりとフェンスをめぐらせた幅1mの通路を、主催者およびメディアの専用~~（選手権大会では必須）~~として設けることが望ましい。重要なエリア…	コースはその両側をテープではっきりと区画しなければならない。コースの片側に沿い、その外側から厳重なフェンスで囲まれた幅1mの通路を、大会関係者およびメディア関係者が使用できるように設置することが推奨される。重要なエリア、…
TR56.5	クロスカントリーリレーではテイク・オーバー・ゾーンを幅5cm の線で、20m間隔でコースを横切るように引く。主催者が具体的に明記していない限り、走者間での受け渡しはこのゾーンの中で前走者と次走者の身体的接触によって行われなければならない	クロスカントリーリレーではテイク・オーバー・ゾーンを幅 300 ㎜の線で、20m間隔でコースを横切るように引く。 全てのテイク・オーバー・ゾーンにおいて、競技者はテイク・オーバー・ゾーンの外から走り出してはならず、ゾーン内からスタートしなければならない。

		主催者が具体的に明記していない限り、走者間での受け渡しはこのゾーンの中で前走者と次走者の身体的接触によって行われなければならない。この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。 〔注意〕 テイク・オーバー・ゾーンの入口と出口には1m×1m の旗を、2m以上の高さで設置する。緑色の旗は入口を、赤色の旗は出口を示す。
TR56.8	飲料水･スポンジおよび飲食物供給所	クロスカントリー競走における飲料水･スポンジおよび飲食物供給所
TR56.9 グリーン	･･･ フィニッシュ順に関する**抗議や**上訴があった際に対応できるよう、競技者の着順を記録するビデオ録画機器（可能であればフィニッシュ時間がわかるもの）を扱う審判員が割り当てられ、フィニッシュラインの数メートル後方に配置される。	･･･ フィニッシュ順に関する上訴があった際に対応できるよう、競技者の着順を記録するビデオ録画機器（可能であればフィニッシュ時間がわかるもの）を扱う審判員が割り当てられ、フィニッシュラインの数メートル後方に配置される。
TR57.12.1	クラシック Uphill　： ジュニア（男子・女子）　5～6km シニア　（男子・女子）　10～12km	クラシック Uphill　： シニア　（男子・女子）　10～12km U20　（男子・女子）　5～6km
TR57.12.2	クラシック Up & Down　： ジュニア（男子・女子）　5～6km シニア　（男子・女子）　10～12km	クラシック Up & Down　： シニア　（男子・女子）　10～12km U20　（男子・女子）　5～6km

CR32.10　世界記録として認められる種目

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	計時方法
競走競技	50m	○	○	－	－	写
	60m	○	○	○	○	写
	100m	○	○	○	○	写
	200m	○	○	○	○	写
	200m sh	○	○	○	○	写
	400m	○	○	○	○	写
	400m sh	○	○	○	○	写
	800m	○	○	○	○	写
	800m sh	○	○	○	○	写
	1,000m	○	○	○	○	写・手
	1,000m sh	○	○	○	○	写・手
	1,500m	○	○	○	○	写・手
	1,500m sh	○	○	○	○	写・手
	1 マイル	○	○	○	○	写・手
	1 マイル sh	○	○	○	○	写・手
	2,000m	○	○	－	－	写・手
	3,000m	○	○	○	○	写・手
	3,000m sh	○	○	○	○	写・手
	5,000m	○	○	○	○	写・手
	5,000m sh	○	○	○	○	写・手
	10,000m	○	○	○	○	写・手
	1 時間	○	○	－	－	写・手
	3000m 障害	○	○	○	○	写・手
ハードル競走	50mハードル	○	○	－	－	写
	60mハードル	○	○	○	○	写
	100mハードル	－	○	－	○	写
	110mハードル	○	－	○	－	写
	400mハードル	○	○	○	○	写
フィールド競技	走高跳	○	○	○	○	－
	棒高跳	○	○	○	○	－
	走幅跳	○	○	○	○	－
	三段跳	○	○	○	○	－
	砲丸投	○	○	○	○	－
	円盤投	○	○	○	○	－
	ハンマー投	○	○	○	○	－
	やり投	○	○	○	○	－
混成競技	五種競技 sh	－	○	－	○	写
	七種競技	－	○	－	○	写
	七種競技 sh	○	－	○	－	写
	十種競技	○	○	○	○	写
競歩競技	3,000m sh	－	○	－	－	写・手
	5,000m sh	○	－	－	－	写・手
	10,000m	－	○	○	○	写・手
	10km	－	－	○	○	写・手・ト
	20,000m	○	○	－	－	写・手
	20km	○	○	－	－	写・手・ト
	30,000m	○	－	－	－	写・手
	35,000m	○	○	－	－	写・手
	35km	○	○	－	－	写・手・ト
	50,000m	○	○	－	－	写・手
	50km	○	○	－	－	写・手・ト

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	計時方法
道路競技	道路競走 1 マイル	○	○	－	－	写・手・ト
	5km	○	○	－	－	写・手・ト
	10km	○	○	－	－	写・手・ト
	ハーフマラソン	○	○	－	－	写・手・ト
	マラソン	○	○	－	－	写・手・ト
	50km	○	○	－	－	写・手・ト
	100km	○	○	－	－	写・手・ト
	ロードリレー42.195km	○	○	－	－	写・手・ト
リレー競走	4×100m	○	○	○	○	写
	4×200m	○	○	－	－	写
	4×200m sh	○	○	－	－	写
	4×400m	○	○	○	○	写
	4×400m sh	○	○	－	－	写
	4×400m男女混合＊	○	○	－	－	写
	4×800m	○	○	－	－	写・手
	4×800m sh	○	○	－	－	写・手
	4×1,500m	○	○	－	－	写・手
	ディスタンスメドレー	○	○	－	－	写・手

＊男女混合種目（ユニバーサル種目）

CR34.10　日本記録・公認記録として認められる種目

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	U18 男子	U18 女子	日本記録 計時方法	公認 男子	公認 女子	公認記録 計時方法
競走競技	50m	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	55m	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	60m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	100m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	150m	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	200m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	200m sh	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	300m	○	○	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	300m sh	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	400m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	400m sh	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	500m	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	500m sh	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	600m	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	600m sh	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	800m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	800m sh	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	1,000m	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	1,000m sh	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	1,500m	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	1,500m sh	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	1マイル（T）	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	1マイル（T）sh	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	2,000m	○	○	—	—	—	—	写・手	○	○	写・手
	2,000m sh	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	3,000m	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	3,000m sh	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	2マイル	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	2マイル sh	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	5,000m	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	5,000m sh	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	10,000m	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	15,000m	○	—	—	—	—	—	写・手	○	○	写・手
	1時間	○	○	—	—	—	—	写・手	○	○	写・手
	2000m障害	—	—	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
	3000m障害	○	○	○	○	○	○	写・手	○	○	写・手
ハードル競走	50mハードル	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	55mハードル	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	60mハードル	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	100mハードル	—	○	—	○	—	○	写	○	○	写・手
	110mハードル	○	—	○	—	○	—	写	○	○	写・手
	300m ハードル	—	—	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	400mハードル	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
フィールド競技	走高跳	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	棒高跳	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	走幅跳	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	三段跳	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	砲丸投	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	円盤投	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	ハンマー投	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	やり投	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—

	種目	男子	女子	U20 男子	U20 女子	U18 男子	U18 女子	日本記録 計時方法	公認 男子	公認 女子	公認記録 計時方法
混成競技	五種競技 sh	―	○	―	○	―	○	写	○	○	写・手
	七種競技	―	○	―	○	―	○	写	○	○	写・手
	七種競技 sh	○	―	○	―	○	―	写	○	○	写・手
	八種競技	―	―	―	―	○	―	写	○	○	写・手
	十種競技	○	○	○	○	―	―	写	○	○	写・手
競歩競技	3,000m	―	―	―	―	―	―	―	○	○	写・手
	3,000m sh	―	○	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	5,000m	○	○	―	○	―	○	写・手	○	○	写・手
	5,000m sh	○	―	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	5km	―	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	10,000m	○	○	○	○	○	―	写・手	○	○	写・手
	10km	○	○	○	○	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	15,000m	―	―	―	―	―	―	―	○	○	写・手
	15km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	20,000m	○	○	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	20km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	30,000m	○	―	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	30km	○	―	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	35,000m	○	○	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	35km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	男女混合競歩リレー＊※	―	―	―	―	―	―	―	○	○	写・手・ト
	50,000m	○	―	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	50km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
道路競技	1 マイル（R）	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	5km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	10km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	15km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	10 マイル	○	―	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	20km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	ハーフマラソン	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	25km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	30km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	マラソン	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	50km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	100km	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
	ロードリレー　※	○	○	―	―	―	―	写・手・ト	○	○	写・手・ト
リレー競走	4×100m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	4×200m	○	○	―	―	―	―	写	○	○	写・手
	4×200m sh	○	○	―	―	―	―	写	○	○	写・手
	100+200+300+400m	―	―	―	―	―	―	―	○	○	写・手
	4×400m	○	○	○	○	―	―	写	○	○	写・手
	4×400m sh	○	○	―	―	―	―	写	○	○	写・手
	4×400m男女混合＊	○	○	―	―	―	―	写	○	○	写・手
	4×800m	○	○	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	4×800m sh	○	○	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	4×1,500m	○	○	―	―	―	―	写・手	○	○	写・手
	ディスタンスメドレー	―	―	―	―	―	―	―	○	○	写・手

＊男女混合種目（ユニバーサル種目）　※42.195 ㎞